

# 令和8年度 予算ガイドブック



神奈川県湯河原町

## 目 次

はじめに	5
令和8年度会計別予算額	5
歳入予算	6
歳出予算	7
一般会計の主な仕事	8
ガイドブックの見方	9
○ 「魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり」の施策	
駐車場管理事業	10
子ども第三の居場所事業	10
移住促進事業	11
住宅リフォーム等補助事業	11
結婚新生活支援事業 （結婚新生活支援事業費補助金）	12
農業経営合理化振興事業	12
ふれあい農園振興事業	13
ゆがわら軽トラ市実施事業	13
観光行事	14
コキアの郷づくり事業	14
温泉場にぎわい創出事業	15
ロケツーリズム推進事業	15
クラフト温泉プロモーション事業	16
美食・健康推進事業	16
宿泊税活用事業	17
事業発展支援事業	17
公園管理経費（災害時の緊急避難場所）	18
公園管理経費（健康遊具）	18
公園管理経費（電気自動車用急速充電器）	19
公園管理経費（海辺公園ドッグラン）	19
公園管理経費（海浜公園）	20
公園管理経費（幕山公園）	20
公園管理経費（パークゴルフ場）	21
公園管理経費（総合運動公園）	21
公園管理経費（自然緑地）	22
マタニティ・サポート119運営経費	22
湯河原文学賞事業	23

○ 「ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり」の施策

年末慰問金事業	24
敬老のつどい開催事業	24
長寿健康祝金等贈呈事業	25
高齢者健康増進事業（温泉施設利用事業助成）	25
高齢者健康増進事業（マッサージ利用事業助成）	26
高齢者健康増進事業（パークゴルフ場利用事業助成）	26
高齢者健康増進事業（ヘルシープラザ利用事業助成）	27
介護・生活支援事業（外出支援サービス事業委託）	27
介護・生活支援事業（見守りライト貸与事業）	28
介護・生活支援事業（ヘルパー受講支援事業）	28
介護・生活支援事業（高齢者補聴器購入費補助）	29
グループリビング（宅老所）運営事業	29
重度障がい者医療費助成事業	30
在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業	30
重度障がい者住宅設備改良費補助事業	31
身体障がい者更生援護給付事業	31
障がい者自立支援給付等事業	32
地域生活支援事業	32
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	33
精神障がい者支援事業	33
小児医療費助成事業	34
ひとり親家庭等医療費助成事業	34
一時預かり事業	35
子育てサロン運営事業	35
ファミリーサポートセンター事業	36
子育て支援センター事業	36
多世代交流の居場所事業	37
子育て支援紙おむつ等支給事業	37
高校生通学定期券購入費補助事業	38
児童手当	38
食生活改善推進事業	39
未熟児養育医療事業	39
不育症治療費助成事業	40

母子保健事業	40
妊婦のための支援給付事業	41
健康増進事業	41
予防接種事業	42
自殺対策計画推進事業	42
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	43
<b>○ 「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」の施策</b>	
地域公共交通事業	44
交通安全対策推進事業	44
住民生活安心サポート事業	45
犯罪被害者等支援事業	45
狂犬病予防推進事業	46
環境保全推進事業 (猫不妊去勢手術費助成金)	46
環境保全推進事業 (住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金)	47
湯河原町真鶴町衛生組合負担金	47
ごみ収集対策事業(ごみ収集運搬委託)	48
ごみ減量化促進事業(生ごみ処理器設置費助成金)	48
ごみ処理広域化事業	49
プラごみ資源化等減量化検討事業	49
し尿等処理事業	50
木造住宅耐震化補助事業	50
高機能消防指令センター運営経費 (Net119緊急通報システム)	51
災害対応特殊救急自動車整備事業	51
防災備蓄品購入等事業	52
Jアラート受信機更新事業	52
災害時協力井戸事業	53
<b>○ 「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の施策</b>	
国内外親善交流推進事業	54
放課後児童健全育成事業	54
給食運営経費	55
要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助金	55
町育英奨学金	56
小中学校等外国語活動推進事業	56
新入学祝金支給事業	57
町民大学運営事業	57

伝統文化体験事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	58
放課後子ども教室推進事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	58
子ども読書活動推進事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	59
展覧会開催事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	59
湯河原温泉オレンジマラソン開催事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	60
<b>○ 「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」の施策</b>		
議会報発行事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	61
議会運営経費（議会映像テレビ中継システム）	・・・・・・・・・・・・・・・・	61
庁舎のあり方検討事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	62
広報ゆがわら等発行事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	62
F M放送委託事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	63
t v k データ放送情報発信事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	63
メール配信サービス事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	64
町税口座振替納付推進事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	64
マイナンバーカード交付事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	65
統計調査事務経費	・・・・・・・・・・・・・・・・	65
<b>○ 特別会計及び公営企業会計</b>		
国民健康保険事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	66
介護保険事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	66
後期高齢者医療の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	67
水道事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	67
温泉事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	68
下水道事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	68

# はじめに

町民の皆様におかれましては、日頃から町政の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、町民の皆様が必要なサービスを受ける際の参考となるよう各事業の説明などについて掲載しております『予算ガイドブック』を作成いたしました。

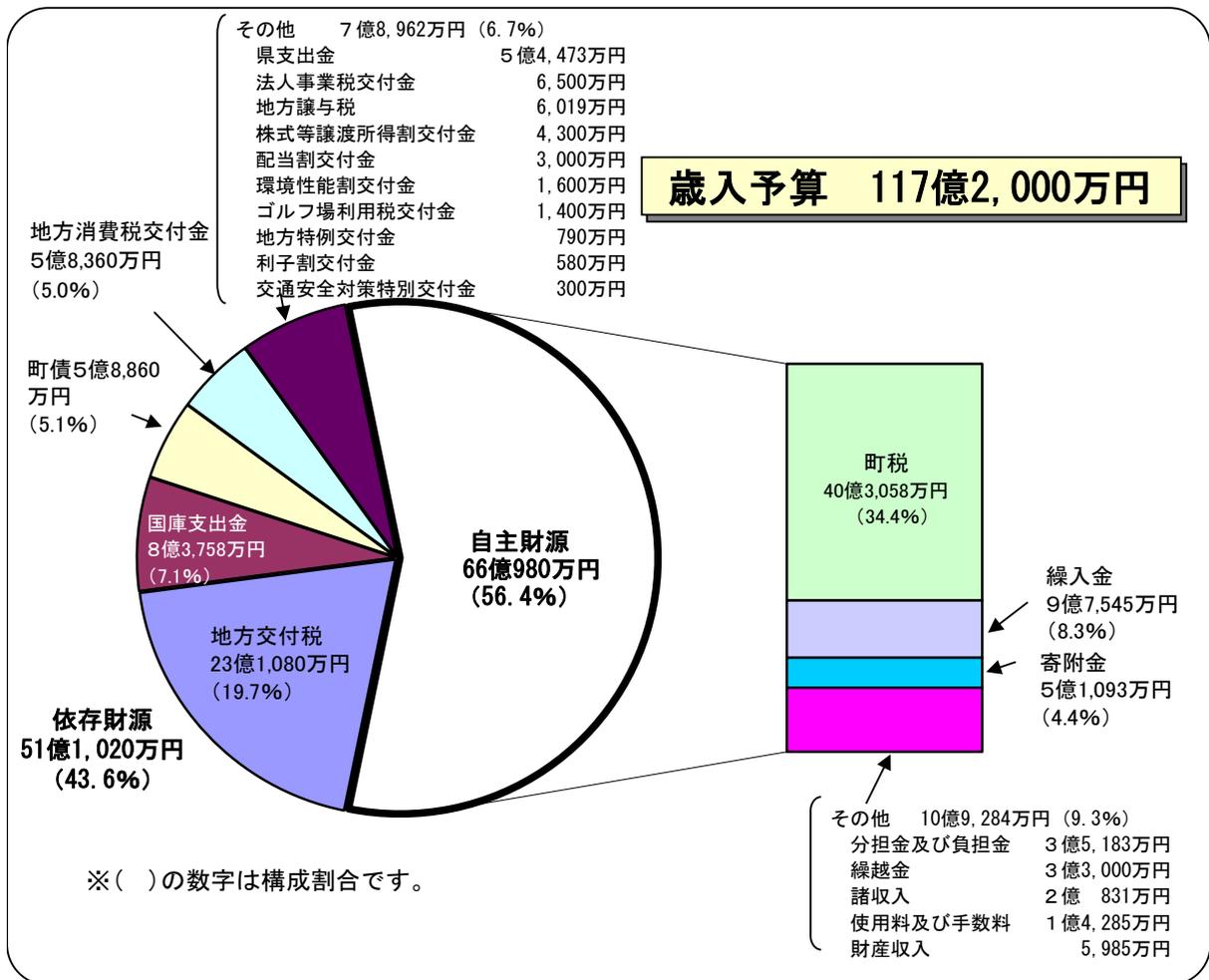
本冊子を御覧いただき、御不明な点やお気付きの点がございましたら遠慮なく御意見をお聞かせいただくとともに、今後とも町政の推進に御協力いただけますようお願い申し上げます。

湯河原町長 内藤喜文

## 令和8年度会計別予算額

会計名	令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	比較		
			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	
一般会計	117億2,000万円	105億2,400万円	11億9,600万円	11.4%	
特別会計	国民健康保険事業	27億8,900万円	29億6,000万円	△1億7,100万円	△5.8%
	介護保険事業 介護サービス 事業勘定	31億円	30億5,000万円	5,000万円	1.6%
		116万円	115万円	1万円	0.8%
	後期高齢者医療	7億1,700万円	6億1,900万円	9,800万円	15.8%
	小計	66億716万円	66億3,015万円	△2,299万円	0.4%
企業会計	水道事業	7億100万円	7億5,800万円	△5,700万円	△7.5%
	温泉事業	2億5,200万円	2億6,340万円	△1,140万円	△4.3%
	下水道事業	19億2,200万円	14億5,390万円	4億6,810万円	32.2%
	小計	28億7,500万円	24億7,530万円	3億9,970万円	16.2%
合計	212億216万円	196億2,945万円	15億7,271万円	8.0%	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。



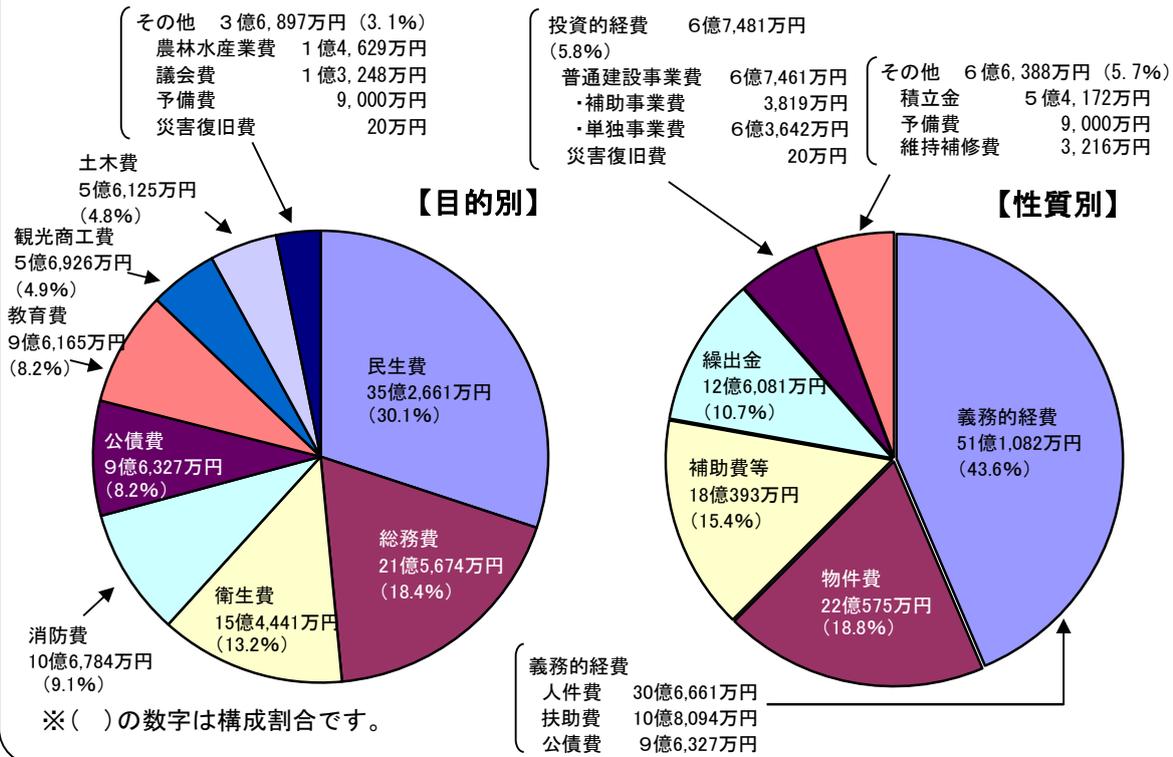
### 1 自主財源～町税など自主的に収入するお金

- |                         |            |                          |
|-------------------------|------------|--------------------------|
| (1) 町税                  | 40億3,058万円 | (前年度対比 2億3,671万円増、6.2%増) |
| 個人町民税や宿泊税の増額が見込まれます。    |            |                          |
| (2) 繰入金                 | 9億7,545万円  | (前年度対比 3,592万円増、3.8%増)   |
| まちづくり基金繰入金などの増額が見込まれます。 |            |                          |
| (3) 寄附金                 | 5億1,093万円  | (前年度対比 2億405万円増 66.5%増)  |
| まちづくり寄附金の増額が見込まれます。     |            |                          |

### 2 依存財源～地方交付税など自主財源以外のお金

- |                                 |            |                          |
|---------------------------------|------------|--------------------------|
| (1) 地方交付税                       | 23億1,080万円 | (前年度対比 1億5,593万円増、7.2%増) |
| 普通交付税の増額が見込まれます。                |            |                          |
| (2) 国庫支出金                       | 8億3,758万円  | (前年度対比 58万円増、微増)         |
| 子どものための教育・保育給付費負担金などの増額が見込まれます。 |            |                          |
| (3) 町債                          | 5億8,860万円  | (前年度対比 4億1,310万円増、235%増) |
| みやのうえ保育園整備事業などに伴う増額が見込まれます。     |            |                          |

# 歳出予算 117億2,000万円



## 1 目的別歳出～町の仕事の目的に着目した歳出の分類です。

- (1) **民生費** 35億2,661万円 (前年度対比 4億1,824万円増、13.5%増)  
みやのうえ保育園事業の着手に伴う増です。
- (2) **総務費** 21億5,674万円 (前年度対比 3億1,956万円増、17.4%増)  
まちづくり寄附金の増による経費や積立金などの増額による増です。
- (3) **衛生費** 15億4,441万円 (前年度対比 2,417万円減、1.5%減)  
湯河原町真鶴町衛生組合負担金の減額などによる減です。

## 2 性質別歳出～予算の性質ごとの歳出の分類です。大きく義務的経費、投資的経費やその他の経費に分けることができます。

- (1) **人件費** 30億6,661万円 (前年度対比 2億3,813万円増、8.4%増)  
職員給与等の増です。
- (2) **物件費** 22億575万円 (前年度対比 1億8,743万円増、9.3%増)  
諸物価高騰等の影響を受けたことによる増です。
- (3) **補助費等** 18億393万円 (前年度対比 644万円増、0.4%増)  
宿泊税活用事業などの増です。

- ・扶助費…法律などにに基づき、生活を維持するために支出される経費です。
- ・物件費…消耗品、郵便料、備品購入費など消費的経費です。
- ・繰出金…一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をする経費です。
- ・補助費等…各種団体などへの補助金や負担金などです。
- ・補助事業…町が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業です。
- ・単独事業…補助事業以外で、町独自の経費で任意に実施する事業です。

# 一般会計の主な仕事

## 議会費



1億3,248万円  
議会運営のためのお金  
・議会報発行事業  
・議会運営経費  
(議会映像テレビ中継システム)

## 総務費



21億5,674万円  
戸籍・選挙・交通安全・防犯  
などのためのお金  
・広報ゆがわら等発行事業  
・FM放送委託事業  
・子ども第三の居場所事業  
・移住促進事業  
・地域公共交通事業  
・交通安全対策推進事業  
・国内外親善交流推進事業  
・住宅リフォーム等補助事業  
・マイナンバーカード交付事業  
・結婚新生活支援事業  
・庁舎のあり方検討事業  
・メール配信サービス事業  
・町税口座振替納付推進事業

## 観光商工費



5億6,926万円  
観光宣伝や商業のためのお金  
・観光行事  
(やっさまつり、花火大会など)  
・宿泊促進事業  
・ロケツアーリズム推進事業  
・宿泊税活用事業  
・商店街振興事業  
・「made in ゆがわら」認定事業

## 土木費



5億6,125万円  
道路や公園を整備するため  
のお金  
・急傾斜地崩壊対策事業  
・道路改修事業  
・道路新設改良事業  
・木造住宅耐震化補助事業

## 民生費



35億2,661万円  
福祉のためのお金  
・年末慰問金事業  
・敬老のつどい開催事業  
・長寿健康祝金等贈呈事業  
・高齢者健康増進事業  
・介護・生活支援事業  
・グループリビング(宅老所)運営事業  
・重度障がい者医療費助成事業  
・身体障がい者更生支援給付事業  
・障がい者自立支援給付等事業  
・地域生活支援事業  
・精神障がい者支援事業  
・小児医療費助成事業  
・ひとり親家庭等医療費助成事業  
・一時預かり事業  
・子育て支援センター事業  
・児童手当

## 消防費



10億6,784万円  
救命・消防や防災のためのお金  
・高機能消防指令センター運営経費  
(Net119緊急通報システム)  
・マタニティ・サポート119運営経費  
・災害対応特殊救急自動車整備事業  
・防災備蓄品購入等事業  
・Jアラート受信機更新事業

## 衛生費



15億4,441万円  
健康維持や環境対策のためのお金  
・未熟児養育医療事業  
・不育症治療費助成事業  
・母子保健事業  
・妊婦のための支援給付事業  
・健康増進事業  
・予防接種事業  
・湯河原町真鶴町衛生組合負担金  
・ごみ収集対策事業  
・プラごみ資源化等減量化検討事業

## 農林水産業費



1億4,629万円  
農業・林業・水産業のためのお金  
・農業経営合理化振興事業  
・ふれあい農園振興事業  
・ゆがわら軽トラ市実施事業  
・有害鳥獣等被害対策事業  
・県営土地改良広域農道  
(小田原湯河原地区)整備事業  
・地域水源林整備事業  
・幕山保安林地域整備事業

## 教育費



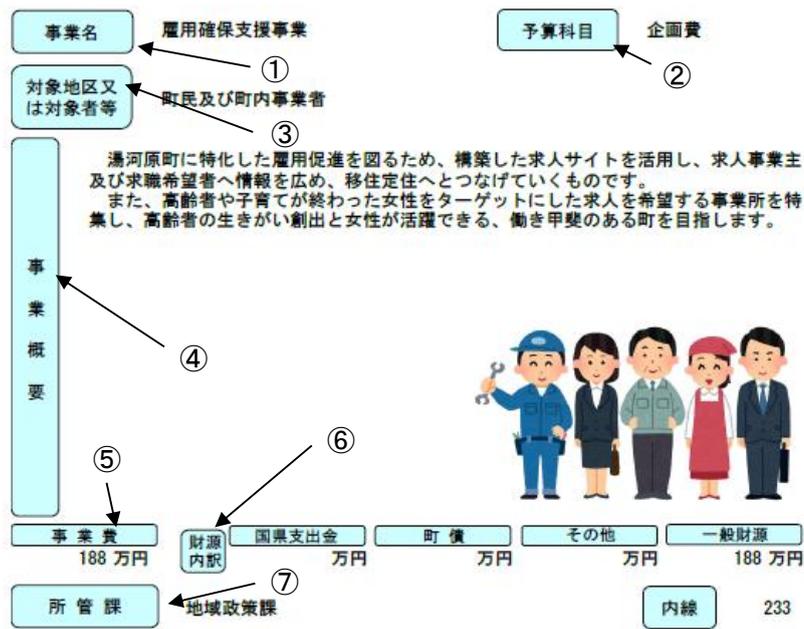
9億6,165万円  
教育や文化のためのお金  
・要保護・準要保護児童生徒援助費  
及び特別支援教育奨励費補助金  
・湯河原町育英奨学金  
・ICT教育推進事業  
・小中学校校務支援システム事業  
・小中学校等外国語活動推進事業  
・新入学祝金支給事業  
・伝統文化体験事業  
・湯河原文学賞事業  
・図書館資料整備事業  
・展覧会開催事業  
・湯河原温泉オレンジマラソン開催事業

災害復旧費・予備費 9,020万円  
いざという時のお金

## 公債費

9億6,327万円  
町が借りたお金を返すためのお金  
・町債償還元金

## ☆ ガイドブックの見方(例)



### ① 事業名

事業の名称を記載しています。  
予算はそれぞれの事業に分類され編成されています。

### ② 予算科目

歳出予算の「(目)」区分を記載しています。

### ③ 対象地区または対象者等

事業を実施する地区または事業の対象となる方々を記載しています。

### ④ 事業概要

事業内容、サービスの受け方などを記載しています。

### ⑤ 事業費

令和8年度の予算額を記載しています。

### ⑥ 財源内訳

事業がどのようなお金を使って実施されるかを記載しています。

- ・ 国県支出金…法令等に基づき、国や県が町へ交付する使い道が決められているお金
- ・ 町債…ある事業を実施するために使うために国や銀行などから借り入れるお金  
※ 町債を活用する事業は、長期にわたって利用されることから、将来にわたり少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が、公平に負担しあうということです。
- ・ その他…分担金、負担金、使用料、手数料などのお金
- ・ 一般財源…国県支出金、町債、分担金、負担金、使用料、手数料などの使う目的が決められているお金（特定財源）ではなく、町税、地方交付税などの使う目的が決められていないお金

### ⑦ 所管課

事業を実施する受付窓口となる課を記載しています。

事業名	駐車場管理事業	予算科目	財産管理費									
対象地区又は対象者等	駐車場利用者											
事業概要	<p>町民や観光客の利便性の向上や、町有地の有効活用を図ることを目的として運営する駐車場の維持管理を行うものです。</p> <p>時間貸し駐車場（自動車）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湯河原温泉場駐車場（所在地：湯河原町宮上534番地の1）</li> <li>・万葉公園第3駐車場（所在地：湯河原町宮上573番地）</li> <li>・湯河原駅第1駐車場（所在地：湯河原町宮下653番地の11）</li> <li>・湯河原駅第3駐車場（所在地：湯河原町土肥一丁目7番地の24）</li> </ul> <p>月ぎめ駐車場（自動車）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万葉公園第1駐車場（所在地：湯河原町宮上475番地の1）</li> <li>・湯河原駅第3駐車場（所在地：湯河原町土肥一丁目7番地の24）</li> </ul> <p>定期駐車場（二輪車）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湯河原駅第1駐車場（所在地：湯河原町宮下653番地の11）</li> <li>・湯河原駅第2駐車場（所在地：湯河原町門川479番地の10）</li> </ul>											
	事業費	809万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>809万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	809万円	一般財源	万円
	国県支出金	万円	町債	万円	その他	809万円	一般財源	万円				
	所管課	財政課	内線	243								

事業名	子ども第三の居場所事業	予算科目	企画費								
対象地区又は対象者等	子どもからお年寄りまで										
事業概要	<p>「子ども第三の居場所」を設置し、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に足を運ぶことができる居場所を運営するものです。</p> <p>また、町内外で湯河原町の未来に関心のある若者（10代～30代）を中心に、湯河原町をフィールドとして湯河原町の未来をつくる会議を開催します。</p>										
	  										
事業費	1,724万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>819万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>560万円</td> <td>一般財源</td> <td>345万円</td> </tr> </table>	国県支出金	819万円	町債	万円	その他	560万円	一般財源	345万円
国県支出金	819万円	町債	万円	その他	560万円	一般財源	345万円				
所管課	地域政策課 TEL. 090-1085-0200	内線	232								

事業名	移住促進事業	予算科目	企画費		
対象地区又は対象者等	移住希望者				
事業概要	<p>駅前の居場所（湯河原町土肥5-1-13）にて移住相談を実施するほか、湯河原町での生活を1日体験する「暮らし体験ツアー」や各種イベントを開催するものです。</p> <p>また、先輩移住者からのインタビューなどにより作成した、湯河原町の魅力を集約した冊子を配布し、移住促進を行います。町公式インスタグラムでは、移住定住促進及び関係人口創出を目的としたアカウントを作成し、町の魅力を広くPRします。</p> <p>令和8年度から、各種要件の対象となる世帯に対し、移住支援金を交付します。</p> <p>なお、制度の開始時期は夏ごろを予定しております。詳細は決定次第お知らせします。</p> <p>【要件の一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時において、転入後1年以内であること。</li> <li>・5年以上、継続して居住する意思を有すること。</li> </ul> <p>※その他、各種要件がありますので、お問合せください。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身 60万円</li> <li>・世帯 100万円</li> <li>・子ども加算（上限1人）</li> </ul>				
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源
2,037万円		1,125万円	万円	万円	912万円
所管課	地域政策課 (TEL. 090-1085-0200)			内線	233

事業名	住宅リフォーム等補助事業	予算科目	諸費		
対象地区又は対象者等	町内に居住用家屋を有する個人など				
事業概要	<p>住環境の向上や町内経済の活性化、ブロック塀などの安全対策を推進します。</p> <p>①住宅リフォーム 自ら居住する住宅のリフォームを行う場合に、工事費用の一部を補助</p> <p>▼概要 ▽対象 工事費20万円以上(消費税除く) ▽補助額 工事費の10%(上限10万円) ※移住者の場合 工事費の20%(上限20万円)</p> <p>②住宅庭木伐採等 自ら居住する住宅(共同住宅除く)に付随する庭木の伐採を行う場合に費用の一部を補助</p> <p>▼概要 ▽対象 作業費3万円以上(消費税込み) ▽補助額 作業費の20%(上限2万円)</p> <p>③組積造撤去等 住宅(共同住宅含む)に付随する道路などに面した組積造(ブロック塀など)の撤去および安全な工作物への設置費用の一部を補助</p> <p>▼概要 ▽対象 工事費10万円以上(消費税除く) ▽補助額 工事費の10%(上限5万円 ただし、通学路に面する場合は10万円)</p> <p>【①・②・③共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等を滞納していないこと</li> <li>・町内の業者を利用すること</li> <li>・申請者が湯河原町の住民基本台帳に登録されていること など</li> </ul> <p>※①・②・③は個別に申請が可能です。申請要件などの詳細は、お問い合わせください。</p>				
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源
818万円		809万円	万円	万円	9万円
所管課	地域政策課			内線	232

事業名	結婚新生活支援事業 (結婚新生活支援事業費補助金)	予算科目	戸籍住民基本台帳費								
対象地区又は対象者等	令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦の世帯										
事業概要	新規に婚姻した世帯を対象に住宅取得や住宅賃借及び引越しに係る費用の一部を助成します。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</li> <li>○対象となる世帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯の所得額が500万円未満であること。</li> <li>・婚姻日において、夫婦ともに年齢が39歳以下であること。</li> <li>・対象となる住宅が町内にあること。</li> <li>・令和8年1月1日から令和9年3月31日までに町内の住宅に転入又は転居の届出をしていること。</li> <li>・町税などの滞納がないこと。</li> </ul> </li> <li>○対象となる経費 (令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間にかかった次の費用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の住宅取得費用</li> <li>・新規の住宅賃借費用</li> <li>・婚姻に伴う引越費用</li> </ul> </li> <li>○上限額 1世帯あたり30万円(夫婦ともに年齢が29歳未満の場合は60万円)</li> </ul>										
事業費	334万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>277万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>57万円</td> </tr> </table>	国県支出金	277万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	57万円
国県支出金	277万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	57万円				
所管課	住民課	内線	321・322								

事業名	農業経営合理化振興事業	予算科目	農業振興費								
対象地区又は対象者等	湯河原町の農家										
事業概要	優良系統への更新・改植や鳥獣被害対策などの費用の一部を助成し、農家の経営安定化を図ります。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良系統更新・改植事業 農産物の品質向上と安定供給を促進するため、優良品種へ転換のための更新・改植費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 大津、青島、清見、はるみ、不知火、レモン、オリーブ等の優良品種</li> <li>・補助金額 事業費の1/2以内 限度額200千円</li> </ul> </li> <li>○鳥獣害防止対策事業 鳥獣による農作物被害の防止対策のための費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 防護柵、防除ネット、捕獲檻・罟等の資材購入費</li> <li>・補助金額 事業費の1/2以内 限度額200千円</li> </ul> </li> <li>○農地等災害対策事業 風水害時の農地の復旧費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 農地の復旧工事</li> <li>・補助金額 事業費の1/2以内 限度額200千円</li> </ul> </li> </ul>										
事業費	263万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>200万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>63万円</td> </tr> </table>	国県支出金	200万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	63万円
国県支出金	200万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	63万円				
所管課	農林水産課	内線	732～734								

事業名

ふれあい農園振興事業

予算科目

農業振興費

対象地区又は対象者等

湯河原町に住民登録のある方または別荘などの不動産（農地を除く）をお持ちの方

事業概要

身近な農業体験の場を提供し、農作業を通じて農業に対する理解を深めるとともに、農地の有効利用や地域の活性化を図ります。現在6農園、160区画で運営しています。

○ 年間貸付料

1区画(30㎡) 9,000円

○ 貸付対象農地

- ① 天保山農園(吉浜1943-1)
- ② 第1白沼田農園(吉浜1908-3、1909-6の内)
- ③ 第3白沼田農園(吉浜1907-3の内)
- ④ 神戸農園(吉浜482-3)
- ⑤ 前栗場農園(吉浜1990-8の内)
- ⑥ 柏木沢農園(宮下732-3、758-1の内、758-13)



事業費

264万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

264万円

一般財源

万円

所管課

農林水産課

内線

734

事業名

ゆがわら軽トラ市実施事業

予算科目

農業振興費

対象地区又は対象者等

湯河原町の農家

事業概要

生産者が自身の作った農産物のPRする場を設け、地産地消の促進を図り、直接販売することにより、農家同士や町民等との交流の場を創出する。また、少量多品種の柑橘類を容易に販売することが可能となり「かせげる農業」につなげるとともに、地域の農業の発展や振興に寄与することを目的とする。

○ 需用費

・ 消耗品費 事務用品費 35千円

【イメージ画像】



事業費

4万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

4万円

所管課

農林水産課

内線

733

事業名

観光行事

予算科目

観光振興費

対象地区又は対象者等

町民及び観光客

事業概要

湯河原やっさまつりや花火大会などの夏季行事、湯河原梅林「梅の宴」や武者行列の観光行事などを開催し、観光振興を図ります。



事業費

9,787 万円

財源内訳

国県支出金

200 万円

町債

万円

その他

8,784 万円

一般財源

803 万円

所管課

観光課

内線

713~715

事業名

コキアの郷づくり事業

予算科目

観光振興費

対象地区又は対象者等

町民及び観光客

事業概要

本町における期間イベントがなく、入込観光客数の少ない9月~10月に新たな観光資源として星ヶ山の南郷茶園を「コキアの郷」として整備する。  
コキアは、ほうき草とも呼ばれ、観賞後の二次的な活用に期待でき、町民と共に作り上げる湯河原らしい観光資源を目指します。  
また、町では「コキアの郷」を一緒に創り上げていくコキアサポーターを随時募集しています。申し込み方法については、観光課までお問い合わせください。



事業費

1,314 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

1,314 万円

一般財源

万円

所管課

観光課

内線

713~715

事業名

温泉場にぎわい創出事業

予算科目

観光振興費

対象地区又は対象者等

町民及び観光客

事業概要

湯河原温泉への来訪者がそぞろ歩きしたくなる空間・環境の整備を行い街歩きを促進します。また新たに開発される名産品とコラボした取り組みを実施し温泉場エリアの賑わいを創出します。



事業費

300 万円

財源内訳

国県支出金

150 万円

町債

万円

その他

150 万円

一般財源

万円

所管課

観光課

内線

713~715

事業名

ロケツーリズム推進事業

予算科目

観光振興費

対象地区又は対象者等

町民及び観光客

事業概要

町内で行われる映画をはじめ、テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援し、美しい自然景観、歴史、文化、街並みなど湯河原の魅力映像を通じてより多くの人々に発信することにより、観光の振興、地域振興ならびに地域経済の活性化を推進し、まちへの愛着が深まることを目指します。

また、町では随時エキストラ及びロケ候補地を募集しておりますので、ご協力いただける方は、担当までご連絡ください。



事業費

726 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

726 万円

一般財源

万円

所管課

観光課

内線

714

事業名

クラフト温泉プロモーション事業

予算科目

観光振興費

対象地区又は対象者等

町民及び観光客

事業概要

自宅でも温泉入浴を楽しめる「クラフト温泉」が「made in ゆがわら」や「ふるさと納税返礼品」としても認定され、本町を代表する土産物となるよう様々な方法で本商品をプロモーションすることで、本町の魅力である「湯河原の癒し」を全国発信し認知度の向上による来訪機会の創出を図ります。



事業費

100 万円

財源内訳

国県支出金

万円

企業債

万円

その他

100 万円

一般財源

万円

所管課

観光課

内線

711・715

事業名

美食・健康推進事業

予算科目

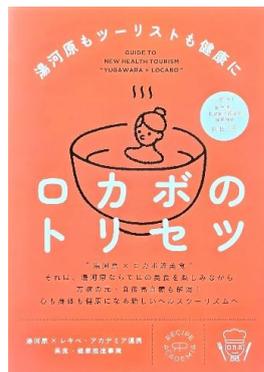
観光振興費

対象地区又は対象者等

全町

事業概要

健康増進に関心の高い方々の観光需要を取り込むために、ロカボを提唱している食・楽・健康協会と連携し、ロカボ対応食の開発を支援するとともに、情報発信を実施することにより、ヘルスツーリズムによる新たな観光需要を創出します。



事業費

350 万円

財源内訳

国県支出金

175 万円

企業債

万円

その他

175 万円

一般財源

万円

所管課

観光課

内線

711・712

事業名	宿泊税活用事業	予算科目	宿泊税活用観光推進費			
対象地区又は対象者等	全町					
事業概要	観光を地域の力とし、訪れる人・住む人の双方にとって魅力ある街づくりを進めるため、令和8年4月から導入する宿泊税を財源に観光振興を促進します。					
	・観光情報発信業務委託料	6,000千円				
	・湯河原温泉観光協会助成金	32,000千円				
	・ゆがわら歌舞伎まつり事業補助金	8,000千円				
	・湯河原温泉旅館協同組合助成金	4,000千円				
	・スマイルクーポン事業補助金	16,000千円				
	・湯河原町商工会助成金	7,000千円				
	・スマイルクーポン地域商品券事業補助金	6,000千円				
	・駅前・温泉場エリア賑わい創出事業補助金	5,500千円				
	・その他事務経費	484千円				
	計	84,984千円				
事業費	8,499万円	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源
			万円	万円	万円	8,499万円
所管課	観光課	内線 713~715				

事業名	事業発展支援事業	予算科目	商工業振興費				
対象地区又は対象者等	全町						
事業概要	町内での創業や事業拡大のニーズに対応するため、セミナーの開催や伴走型の支援を実施します。						
	また、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定事業でもあり、一定のセミナーなどを受講することで、特定創業支援等事業の支援を受けることができます。						
							
	事業費	119万円	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源
				万円	万円	119万円	万円
	所管課	観光課	内線 711・712				

事業名	公園管理経費（災害時の緊急避難場所）	予算科目	公園緑地費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>町民に安らぎと潤いをもたらし、地域に親しまれる多世代コミュニティの場として、また、災害時の緊急避難場所となる公園や街路樹の維持管理を行います。</p> <p>○災害時の緊急避難場所</p> <p>宮下地区 1 御庭公園 2 千暮公園 3 桜木公園          中央地区 4 広崎公園 5 柵口公園 6 亀ヶ原公園 7 若宮公園          鍛冶屋地区 8 森下公園 9 さくらんぼ公園          城堀地区 10 城堀公園          川堀地区 11 川堀公園          吉浜地区 12 ゆり公園          門川地区 13 蔵町公園 14 川端公園          奥湯河原地区 15 奥湯河原公園</p>										
	事業費	2,906 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>464 万円</td> <td>2,442 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	464 万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	464 万円	2,442 万円								
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名	公園管理経費（健康遊具）	予算科目	公園緑地費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○健康遊具について          気軽に運動が行えるフィットネスマシンとなっており、皆様の健康づくりに役立てていただけます。</p> <p>&lt;ウエイトトレーニング（筋力トレーニング）をする場合&gt;          宮上公園、桜木公園、蔵町公園、広崎公園、亀ヶ原公園、柵口（ませぐち）公園、総合運動公園</p> <p>&lt;有酸素運動をする場合&gt;          宮上公園、桜木公園、蔵町公園、広崎公園、亀ヶ原公園、柵口（ませぐち）公園、総合運動公園、城堀公園</p> <p>&lt;ストレッチをする場合&gt;          宮上公園、桜木公園、亀ヶ原公園、総合運動公園、城堀公園</p> <p>※健康遊具は、13歳以上を対象としていますので、13歳未満の方の使用はできません。</p>										
	事業費	2,906 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>464 万円</td> <td>2,442 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	464 万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	464 万円	2,442 万円								
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名

公園管理経費（電気自動車用急速充電器）

予算科目

公園緑地費

対象地区又は対象者等

全町

事業概要

○海辺公園電気自動車用急速充電器について  
お支払い方法 充電課金カード又は  
クレジットカード  
※現金でのご利用はできません。



事業費

2,906 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

464 万円

一般財源

2,442 万円

所管課

まちづくり課

内線

524・525

事業名

公園管理経費（海辺公園ドッグラン）

予算科目

公園緑地費

対象地区又は対象者等

全町

事業概要

○海辺公園ドッグランについて  
町内外 無料(小型犬用スペース、フリースペース、中・大型犬用スペース)



事業費

2,906 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

464 万円

一般財源

2,442 万円

所管課

まちづくり課

内線

524・525

事業名	公園管理経費（海浜公園）	予算科目	海浜公園費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○スポーツ施設(有料公園施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海浜公園テニスコート4面 料金 町内1時間1面800円</li> <li>・プール(子どもプール、25mプール、流水プール) 料金 大人600円、小学生及び中学生300円 町民回数券 大人10回分3,000円、小学生及び中学生10回分1,500円</li> </ul> <p>※町民回数券は海浜公園管理棟、まちづくり課、駅前観光案内所で購入できます。 海浜公園駐車場(普通車のみ)(24時間ご利用になれます。) 料金 入車2時間無料その後30分ごとに100円(1日最大1,000円) ※プール開設期間(海の日の直前の土曜日～8月31日(※変更になる場合があります。))は、1回1,000円(9時～17時) テニスコート・プールをご利用される方の駐車料金は半額となります。</p>										
	事業費	1,790万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>48万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>1,742万円</td> </tr> </table>	国県支出金	48万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	48万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	1,742万円				
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名	公園管理経費（幕山公園）	予算科目	幕山公園費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○幕山公園について 新崎川沿いに、アスレチックフィールドを備えた、大人から子どもまで楽しめる自然公園です。 &lt;バーベキューが行える期間&gt; 4月～10月 ※11月～3月は、森林火災予防のため禁止。 ※キャンプは禁止です。</p>										
	事業費	764万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>764万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	764万円				
所管課	まちづくり課	内線	524・525								



事業名	公園管理経費（パークゴルフ場）	予算科目	総合運動公園費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○総合運動公園パークゴルフ場について            1回18ホール 大人200円（1日券は500円）            小学生及び中学生100円（1日券は250円）            ※クラブ・ボールの貸し出しは無料、小学生以上からご利用できます。</p> <p>定休日 毎週木曜日（休日のときは、その前日）・年末年始</p>										
											
事業費	3,507 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>32 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>1 万円</td> <td>一般財源</td> <td>3,474 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	32 万円	町債	万円	その他	1 万円	一般財源	3,474 万円
国県支出金	32 万円	町債	万円	その他	1 万円	一般財源	3,474 万円				
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名	公園管理経費（総合運動公園）	予算科目	総合運動公園費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○総合運動公園グラウンドについて            町内 1時間全面2,000円            ※ナイター使用料は、別に1回10,000円（ナイター使用期間は4月～10月）</p>										
											
事業費	3,507 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>32 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>1 万円</td> <td>一般財源</td> <td>3,474 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	32 万円	町債	万円	その他	1 万円	一般財源	3,474 万円
国県支出金	32 万円	町債	万円	その他	1 万円	一般財源	3,474 万円				
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名	公園管理経費（自然緑地）	予算科目	自然緑地費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>○自然緑地について          星ヶ山さつきの郷(6月上旬)、城山あじさいの郷(7月上旬)、池峯もみじの郷(11月下旬)にて山間部の四季折々の自然を楽しんでいただけます。</p>										
											
事業費	1,004 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>1,004 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	万円	1,004 万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	万円	1,004 万円								
所管課	まちづくり課	内線	524・525								

事業名	マタニティ・サポート119運営経費	予算科目	消防施設費								
対象地区又は対象者等	湯河原町・真鶴町に在住の妊婦の方、湯河原町・真鶴町で里帰り出産をする方										
事業概要	<p>子育て支援の一環として妊婦専用車両の運営をしています。          町内には現在、分娩が可能な産科病院がありませんので、安心して妊娠・出産することができる環境を整えるため、搬送に必要な機材を備えた専用車両を配備し、出産時に産院等まで妊婦をお送りします。</p>										
											
事業費	24 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>5 万円</td> <td>19 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	5 万円	19 万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	5 万円	19 万円								
所管課	消防署 (Tel.60-0119)	内線	360								

事業名

湯河原文学賞事業

予算科目

社会教育総務費

対象地区又は対象者等

全国

事業概要

かつて国木田独歩や夏目漱石など、多くの文豪が訪れた本町が持つ文化（文学）の香りをさらに高め、全国に向けてアピールすることを目的に、湯河原町出身の俳人・黛まどか氏にご協力いただき、全国から俳句作品を募集します。

入賞作品は、湯河原書道連盟にご協力いただき、書作品として駅や美術館に展示します。

また、町内を散策しながら俳句を詠む吟行会を行います。

令和7年度実績

応募句数 5,101句

最優秀賞

浮き出でて 光まみれの 泳ぎの子

(うきいでて ひかりまみれの およぎのこ)

吟行会参加者 60名



事業費

131 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

10 万円

一般財源

121 万円

所管課

社会教育課 (Tel62-1125)

内線

事業名	年末慰問金事業	予算科目	社会福祉総務費
対象地区又は対象者等	小中学生のいる生活保護世帯（要保護世帯）および低所得者世帯（準要保護世帯）		
事業概要	<p>経済的な支援として毎年12月に要保護世帯および準要保護世帯一世帯につき年額5,000円を支給し、準要保護世帯については、小中学校児童・生徒一人につき5,000円を加算して支給します。</p>		
	事業費	118万円	
	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 118万円	
所管課	社会福祉課	内線	315

事業名	敬老のつどい開催事業	予算科目	老人福祉費
対象地区又は対象者等	湯河原町にお住まいの方		
事業概要	<p>長年にわたり社会に貢献された方々に対して、その労をねぎらい長寿を祝うため「湯河原町敬老のつどい」の開催と、町社会福祉協議会が福祉意識の高揚を図ることを目的に開催している「湯河原町社会福祉大会」と合同で開催となり、令和7年度から「湯河原町敬老福祉大会」として開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 概要 敬老の日（9月）の記念及び福祉意識の高揚を図るイベント</li> <li>○ 会場 町民体育館</li> <li>○ 内容 記念式典、舞踊、演芸、ボランティアによるブース など</li> </ul>		
	事業費	127万円	
	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 127万円 一般財源 万円	
所管課	介護課	内線	341・343

事業名	長寿健康祝金等贈呈事業	予算科目	老人福祉費
対象地区又は対象者等	①100歳の誕生日を迎えた方で、引き続き住民基本台帳に3年以上登録され、かつ、町内に居住している方 ②9月15日までに結婚50年を迎えられたご夫婦で、町内に住民登録があり、引き続き1年以上居住している方		
事業概要	長年にわたり社会の発展に寄与された高齢者に敬愛の意を表し、その長寿を祝うための祝金等を贈呈します。		
	① 祝金 ・100歳 50,000円(20人) ※( )内は贈呈予定人数です。  ② 長寿夫婦記念品：6月頃申込制 ・ご結婚50年 夫婦湯呑(35組) ※( )内は贈呈予定人数です。		
			
事業費	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 126万円	126万円
所管課	介護課	内線	341・343

事業名	高齢者健康増進事業 (温泉施設利用事業助成)	予算科目	老人福祉費
対象地区又は対象者等	在宅で生活している65歳以上の高齢者や身体障害者手帳(1~3級)または療育手帳(A)を有する重度の心身障がい者で、本町に住民登録されている方		
事業概要	入浴の助成を行うことにより、健康の増進とふれあいの機会を作り、福祉の向上を図ります。		
	○ 利用施設 ・ゆがわら万葉荘 (住所：土肥3-6 TEL：62-3755) ・こごめの湯 (住所：宮上562-6 TEL：63-6944) ・ゆとろ嵯峨沢の湯 (住所：吉浜1191 TEL：62-2688) ○ 利用料金(自己負担) ・ゆがわら万葉荘 400円 ・こごめの湯 200円 ・ゆとろ嵯峨沢の湯 400円 ○ 利用回数(3施設合わせて) 利用回数は、月4回までです。その月内の利用となります。 ○ 入浴利用券配付場所 入浴利用券は、介護課窓口・駅前観光案内所で配付します。 なお、入浴利用券の受け取りには、本人確認書類(マイナンバーカードなど)をご持参ください。 ※直接受け取りができない方は、ご相談ください。		
事業費	財源内訳	国県支出金 298万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 万円	298万円
所管課	介護課	内線	341・343

事業名	高齢者健康増進事業 (マッサージ利用事業助成)		予算科目	老人福祉費	
対象地区又は対象者等	在宅で生活している65歳以上の方で、本町に住民登録されている方				
事業概要	<p>高齢者の生きがい対策の一環として、健康維持を図る目的で、マッサージ事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受療方法           <p>町発行の受療券を提出し、町指定マッサージ師の治療院や出張による受療か、ここめの湯でマッサージを受けてください。</p> </li> <li>○ 受療場所、受療期日等           <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町指定マッサージ師：直接電話し、日程調整後の受療となります。 ※湯河原町はり・灸・マッサージ師会の会員です。</li> <li>2 ここめの湯：毎週月曜日休館（祝日の場合は翌日休館）その他休館日を除く、10時～16時 ※ここめの湯では、マッサージのみの利用はできません。入館料が別途必要です。</li> </ol> </li> <li>○ 利用回数           <p>利用回数は、四半期ごとに1回（年4回）で、その期間内の利用となります。</p> </li> <li>○ 利用料金           <p>一人一回 600円 ※マッサージ料は2,200円です。町が1,600円を助成し、自己負担は600円です。</p> </li> <li>○ 受療時間：一回の受療時間は、20分です。</li> <li>○ 受療券配付場所           <p>受療券は、介護課窓口・駅前観光案内所で配付します。 なお、受療券の受け取りには、本人確認書類（マイナンバーカードなど）をご持参ください</p> </li> </ul>				
	事業費	139万円	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 139万円 一般財源 万円	
所管課	介護課		内線	341・343	

事業名	高齢者健康増進事業 (パークゴルフ場利用事業助成)		予算科目	老人福祉費	
対象地区又は対象者等	在宅で生活している65歳以上の方で、本町に住民登録されている方				
事業概要	<p>高齢者の健康増進のため、パークゴルフ場（総合運動公園）の利用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用回数           <p>利用回数は、月2回までです。その月内の利用となります。</p> </li> <li>○ 利用料金           <p>利用者負担なし</p> </li> <li>○ 利用券配付場所           <p>利用券は、介護課窓口・駅前観光案内所で配付します。 なお、利用券の受け取りは、本人確認書類（マイナンバーカードなど）をご持参ください。 ※直接受け取りができない方は、ご相談ください。</p> </li> </ul>				
	事業費	89万円	財源内訳	国県支出金 53万円 町債 万円 その他 36万円 一般財源 万円	
所管課	介護課		内線	341・343	

事業名	高齢者健康増進事業 (ヘルシープラザ利用事業助成)	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	在宅で生活している65歳以上の方で、本町に住民登録されている方										
事業概要	高齢者の健康増進のため、ヘルシープラザ(トレーニング室)の利用を助成します。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用回数 利用回数は、四半期ごとに6回までです。その期間内の利用となります。</li> <li>○ 利用料金 利用者負担なし</li> <li>○ 利用券配付場所 利用券は、介護課窓口・駅前観光案内所で配付します。 なお、利用券の受け取りは、本人確認書類(マイナンバーカードなど)をご持参ください。※直接受け取りができない方は、ご相談ください。 また、初めて利用する場合は、ビギナー指導(初回講習)を受ける必要があります。(要予約)</li> </ul>										
事業費	49万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>49万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	49万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	万円
国県支出金	49万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	介護・生活支援事業 (外出支援サービス事業委託)	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	在宅の重度心身障がい児者および寝たきり老人などで、車イス、特殊寝台による移動を常とする自力歩行が困難な方で、本町に住民登録されている方										
事業概要	病院や施設等への送迎を行う移送サービス事業を、湯河原町社会福祉協議会へ委託します。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の診断、治療を受けるために通院および入院するとき。</li> <li>・福祉施設等へ入退所するとき。</li> </ul> </li> <li>○ 運行の範囲 湯河原町、箱根町、真鶴町、小田原市、南足柄市、足柄上郡5町、熱海市、函南町</li> <li>○ 運行の日時 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く。)の午前8時30分～午後5時</li> <li>○ 利用料金 1回(往復) <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内: 500円</li> <li>・真鶴町・熱海市: 1,000円</li> <li>・箱根町・小田原市・南足柄市・足柄上郡5町・函南町: 1,500円</li> </ul> </li> <li>○ 申し込みなど 湯河原町社会福祉協議会 Tel: 62-3700</li> </ul>										
事業費	367万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>367万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	367万円	一般財源	万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	367万円	一般財源	万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	介護・生活支援事業 (見守りライト貸与事業)	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	町内に住民登録のある80歳以上のひとり暮らし高齢者で住民税非課税世帯の方等										
事業概要	ひとり暮らしの高齢者等及び離れて暮らす家族等が安心して生活を送ることができるように「クロネコ見守りサービス・ハローライト訪問プラン」を活用し、ひとり暮らし高齢者の見守りを図ります。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 概要 通信機器付の電球を設置して、前日の午前9時から当日の午前8時59分間に電球のON/OFFがない場合に異常を検知し、事前登録先に連絡メールが届きます。その後必要に応じて、ヤマト運輸が代理訪問を行い、安否確認を行います。</li> <li>○ 利用料金 利用者負担なし（※取り付けに工事を要する場合や電気料金は自己負担）</li> </ul>										
事業費	73 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>50 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>23 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	50 万円	町債	万円	その他	23 万円	一般財源	万円
国県支出金	50 万円	町債	万円	その他	23 万円	一般財源	万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	介護・生活支援事業 (ヘルパー受講支援事業)	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	町内に在住または在勤で、介護職員初任者研修を修了にした方										
事業概要	多様化する高齢者等のニーズに対応した介護サービスを提供するため、介護に必要な知識・技能を習得し、介護者の負担軽減や実践的に活躍できる人材の育成・確保を図ります。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成金 養成研修受講料のうち、上限2万円</li> </ul>										
事業費	10 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>10 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	10 万円	一般財源	万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	10 万円	一般財源	万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	介護・生活支援事業 (高齢者補聴器購入費補助)	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	町内に住民登録のある65歳以上の在宅の方で、補聴器相談医から加齢性難聴と診断され、認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入している方等(町単独事業と県独自事業で対象要件が異なります。)										
事業概要	<p>加齢により聴力が低下し、日常生活に不便さを感じている高齢者を対象に、補聴器購入費用の一部助成をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町単独事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成金 町1/2 (上限30,000円)</li> <li>○ 対象機器 管理医療機器として認定された製品で、認定補聴器技能者が調整し、適合状態が確認された補聴器(集音器は対象外)</li> <li>○ 対象経費 補聴器1台の本体費用(診察料・検査料・証明書作成料等は対象外)</li> </ul> </li> <li>・県独自事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成金 県1/4 (上限30,000円)、町1/4 (上限30,000円)</li> <li>○ 対象者要件等 県要綱による</li> </ul> </li> </ul> <p>※補聴器購入を検討される方は、事前に介護課までご相談ください。</p>										
	事業費	90万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>30万円</td> <td>企業債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>60万円</td> </tr> </table>	国県支出金	30万円	企業債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	30万円	企業債	万円	その他	万円	一般財源	60万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	グループリビング(宅老所)運営事業	予算科目	老人福祉費								
対象地区又は対象者等	町内に住所のある概ね65歳以上の方										
事業概要	<p>地域会館で、自宅の居間でくつろぐような雰囲気の中で一日を楽しく過ごす「通い」のサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 城堀会館</li> <li>○ 開催 毎週火曜日(第5週を除く)</li> <li>○ 内容 「ミニデイサービス(第1・3火曜日)」と「健康マージャン(第2・4火曜日)」を週1回交互に開催します。</li> <li>○ 申込制(定員あり)</li> <li>○ 利用料金 ミニデイサービスのみ昼食代(希望者のみ)がかかります。</li> </ul>										
	事業費	14万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>企業債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>14万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	企業債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	万円	企業債	万円	その他	万円	一般財源	14万円				
所管課	介護課	内線	341・343								

事業名	重度障がい者医療費助成事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	身体障害者手帳1・2級、知的障がい児者で知能指数35以下または身体障害者手帳3級で知能指数50以下の方及び精神障害者保健福祉手帳1級の方										
事業概要	<p>住民基本台帳に記載されている方で、医療保険の被保険者またはその被扶養者である上記対象者が医療機関で保険診療を受けたときの医療費の自己負担分を助成します。ただし、精神障害者保健福祉手帳1級の方については、通院分のみ助成となります。</p> <p>なお、予防接種・健康診査・入院の食事療養分・個室料・文書料などは助成対象なりません。</p> <p>また、県外やこの制度に対応していない医療機関などで医療費を支払ったときは払い戻しがありますので、領収証をご持参のうえ、社会福祉課にて申請してください。</p>										
											
事業費	6,916 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>2,126 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>4,790 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	2,126 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	4,790 万円
国県支出金	2,126 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	4,790 万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名	在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	身体障害者手帳1級から3級の方、知的障がい者で知能指数35以下または療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方										
事業概要	<p>在宅で重度の障がいのある方に、タクシー等を利用する際の初乗り運賃分等を助成するためのタクシー券を配布します。</p> <p>なお、配布枚数は年間24枚を限度とし、有料道路障がい者割引制度を利用している方は、年間12枚を限度とします。ただし、迎車料金などには使用できません。</p> <p>予約型乗合交通「ゆたぼん号」を利用される場合には、介助者1人を含む2人まで、利用券1枚でご利用できます。</p> <p>また、腎臓機能障害を事由として身体障害者手帳の交付を受け、手帳の等級が1級の方には、年間12枚を限度に追加交付します。</p>										
											
事業費	241 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>200 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>41 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	200 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	41 万円
国県支出金	200 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	41 万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名	重度障がい者住宅設備改良費補助事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	身体障害者手帳1・2級、知的障がい児者で知能指数35以下または身体障害者手帳3級で知能指数50以下の方										
事業概要	<p>在宅の重度障がい者が既存の住宅設備をその障がい者に適するように改良する経費などを助成します。浴室・便所・台所・廊下などの改良工事のほか、住宅設備を障がい者に適するように改良する工事が助成対象となります。</p> <p>○ 主な工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消</li> <li>・移動円滑化のための床材の変更 など</li> </ul> <p>○ 補助限度額 80万円まで (所得に応じた自己負担があります。)</p> <p>※工事前に担当者にご相談ください。</p>										
	<p style="text-align: right;">&lt;改造イメージ&gt;</p> 										
事業費	80万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>40万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>40万円</td> </tr> </table>	国県支出金	40万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	40万円
国県支出金	40万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	40万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名	身体障がい者更生援護給付事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	身体に障がいのある者、障がい児										
事業概要	<p>更生医療費・育成医療費と補装具費を支給します。</p> <p>○ 更生医療・育成医療とは、身体障がいをもたらしている一定の症状に対し、医学的処置を行うことによって日常生活活動の回復または向上する可能性が認められる場合に適用され、指定医師の意見書に基づき判定機関が要否を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳以上の方が更生医療の対象で、18歳未満の方の場合は育成医療になります。</li> <li>・自己負担の上限額は所得によって異なります。</li> <li>・主な対象例としては <ul style="list-style-type: none"> <li>肢体不自由→人工関節置換術など</li> <li>腎臓機能障がい→人工透析、腎移植術など</li> <li>心臓機能障がい→ペースメーカー植込術、弁置換術など</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 補装具費とは、身体上の障がいを補う用具の購入や修理の費用の一部を町が負担するものです。医師の意見書に基づき判定機関（県総合療育相談センター）が要否を決定します。</p> <p>原則1割の自己負担で、車椅子・補聴器・義足などが対象ですが、障がい等級や障がい名等により、支給される用具が決まっています。</p>										
	事業費	5,677万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>4,256万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>1,421万円</td> </tr> </table>	国県支出金	4,256万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	4,256万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	1,421万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名	障がい者自立支援給付等事業	予算科目	心身障がい者福祉費							
対象地区又は対象者等	障がい者または障がい児									
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供します。なお、障がい種別や障害支援区分によって受けられるサービスが異なります。</p> <p>また、障がい児には児童福祉法に基づく障害児通所サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主な障害福祉サービスの種類           <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護（ホームヘルプ）、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、療養介護、施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立訓練 など</li> </ul> </li> <li>○ 主な障害児通所サービスの種類           <ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス など</li> </ul> </li> <li>○ 利用者負担           <ul style="list-style-type: none"> <li>原則1割負担です。ただし、ひと月当たりの上限が所得に応じて設けられています。</li> </ul> </li> </ul>									
	事業費	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>35,443万円</td> <td>万円</td> <td>1,933万円</td> <td>10,043万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	35,443万円	万円	1,933万円
国県支出金	町債	その他	一般財源							
35,443万円	万円	1,933万円	10,043万円							
所管課	社会福祉課	内線	311・312							

事業名	地域生活支援事業	予算科目	心身障がい者福祉費							
対象地区又は対象者等	障がい者または障がい児									
事業概要	<p>障害福祉サービスとは別に、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主な事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業</li> <li>・意思疎通支援事業</li> <li>・日常生活用具給付等事業</li> <li>・移動支援事業</li> <li>・地域活動支援センター事業</li> <li>・訪問入浴サービス事業</li> <li>・日中一時支援事業 など</li> </ul> </li> </ul> <p>※事業によって自己負担額が異なります。</p>									
	事業費	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,194万円</td> <td>万円</td> <td>6万円</td> <td>1,392万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	1,194万円	万円	6万円
国県支出金	町債	その他	一般財源							
1,194万円	万円	6万円	1,392万円							
所管課	社会福祉課	内線	311・312							

事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費 助成事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	町内在住で身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴がある18歳未満の人で、補聴器の装用により言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断する人										
事業概要	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の発達を支援するために、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。</p> <p>○原則補聴器購入費（修理費）の2/3を助成 ※補聴器の購入前に担当者にご相談ください。</p>										
											
事業費	30万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>10万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>20万円</td> </tr> </table>	国県支出金	10万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	20万円
国県支出金	10万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	20万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名	精神障がい者支援事業	予算科目	心身障がい者福祉費								
対象地区又は対象者等	①事業所へ通所する精神障がい者 ②地域活動支援センター										
事業概要	<p>①精神障がい者の方の自立と社会復帰を促進するため、事業所への通所に係る交通費を助成します。</p> <p>○対象となる事業所の種類 ・生活介護</p>										
	事業費	391万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>50万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>341万円</td> </tr> </table>	国県支出金	50万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	50万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	341万円				
所管課	社会福祉課	内線	311・312								

事業名

小児医療費助成事業

予算科目

児童福祉総務費

対象地区又は対象者等

高校卒業年代までの児童の通院と入院

事業概要

病気などで保険診療を受けたときに医療費の自己負担分を助成します。  
 なお、予防接種・健康診査・入院の食事療養分・個室料・文書料などは助成対象となりません。  
 また、県外やこの制度に対応していない医療機関などで医療費を支払ったときは払い戻しがありますので、健康こどもみらい課にて申請してください。



事業費

4,627 万円

財源内訳

国県支出金

2,165 万円

町債

万円

その他

2,462 万円

一般財源

万円

所管課

健康こどもみらい課

内線

365・366

事業名

ひとり親家庭等医療費助成事業

予算科目

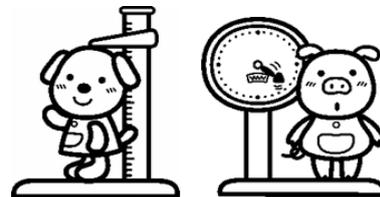
児童福祉総務費

対象地区又は対象者等

ひとり親家庭またはこれに準ずる家庭の親等、高校卒業年代までの児童および生徒

事業概要

病気などで保険診療を受けたときの医療費の自己負担分を助成します。  
 なお、予防接種・健康診査・入院の食事療養分・個室料・文書料などは助成対象となりません。  
 また、所得制限を設けているため、助成の対象とならない場合があります。  
 県外やこの制度に対応していない医療機関などで支払ったときは払い戻しがありますので、健康こどもみらい課にて申請してください。



事業費

1,401 万円

財源内訳

国県支出金

695 万円

町債

万円

その他

706 万円

一般財源

万円

所管課

健康こどもみらい課

内線

365・366

事業名	一時預かり事業	予算科目	児童福祉総務費
対象地区又は対象者等	満1歳から小学校就学前の児童		
事業概要	保護者が急用・病気・冠婚葬祭などの理由で一時的に育児ができないときに、児童をお預かりします。		
	【一時保育】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○場所 まさご保育園</li> <li>○利用時間 月曜日から土曜日 午前8時30分～午後4時30分</li> <li>○保育料 1日利用 3,000円 半日利用 1,500円</li> <li>○給食代 おやつ含み 250円 (おやつだけの時100円)</li> </ul>		
事業概要	【短時間預かり】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○場所 子育て支援センターゆたぼん</li> <li>○利用時間 火曜日から土曜日 午前9時～午後5時</li> <li>○保育料 1時間 500円 (4時間まで)</li> </ul>		
事業費	財源内訳	国県支出金 8万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 5万円	13万円
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366

事業名	子育てサロン運営事業	予算科目	児童福祉総務費
対象地区又は対象者等	小学校就学前の児童と保護者		
事業概要	<p>お母さんやお父さんが子どもと一緒に遊びに来て、お友だちをつくったり、親同士が気軽におしゃべりしたりできるスペースです。</p> <p>「近所にお友達がいない…」、「少しの時間息抜きしたい…」、「子どもの成長が心配…」など、そんな時は気軽に遊びに来てください。育児などに関するご相談も受け付けています。</p> <p>なお、親子で利用する施設ですので、お子さんだけの利用はできません。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○場所 子育て支援センターゆたぼん</li> <li>○利用時間 火曜日から土曜日 午前9時～午後4時</li> </ul>		
			
事業費	財源内訳	国県支出金 23万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 12万円	35万円
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366

事業名	ファミリーサポートセンター事業	予算科目	児童福祉総務費								
対象地区又は対象者等	子どもの預かりなど子育ての援助を受けたい人及び援助を行いたい人										
事業概要	<p>ファミリーサポートセンターとは、子どもの預かりなど子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域において助け合い、子育てを支援する会員組織です。会員登録には、特別な資格などは必要ありませんが、援助を行いたい会員に登録するときは、町が開催する子育て支援ボランティア講座を受講していただきます。</p> <p>○サービス利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の会員登録が必要です。</li> <li>・会員間の相互援助活動の調整は、専任のアドバイザーが行います。</li> </ul> <p>○相互援助活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園及び小学校等の始業時刻前や後の預かり</li> <li>・習い事や保育所等への送迎</li> <li>・冠婚葬祭、買い物や外出、保護者の病気等の際の預かり</li> <li>・産前産後の親子支援</li> </ul>										
											
事業費	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>85万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>44万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	85万円	万円	万円	44万円	129万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
85万円	万円	万円	44万円								
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366								

事業名	子育て支援センター事業	予算科目	児童福祉総務費								
対象地区又は対象者等	小学校就学前の児童と保護者										
事業概要	<p>町の子育て施策や交流の場の紹介など多様な情報を一元化し、地域の子育て支援の拠点となる施設「子育て支援センター」を創設しました。</p> <p>この施設は、本町の子育てに関する施策や交流の場の紹介、育児相談など子育ての様々なニーズに対応する子育て支援の拠点施設です。</p>										
											
事業費	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>35万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>7万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	35万円	万円	万円	7万円	42万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
35万円	万円	万円	7万円								
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366								

事業名	多世代交流の居場所事業	予算科目	児童福祉総務費
対象地区又は対象者等	一般社団法人ユガラボ		
事業概要	<p>「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」は、子どもからお年寄りまで誰もが安心して過ごせる場所として、世代を超えた交流や学びあいを通じ、自分の可能性を信じ、応援し合える地域の実現に向けた活動の場として定着しつつあることから、「居場所」を運営する一般社団法人ユガラボに助成するものです。</p>		
	事業費	270 万円	
	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 270 万円 一般財源 万円	
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366

事業名	子育て支援紙おむつ等支給事業	予算科目	児童福祉総務費
対象地区又は対象者等	満1歳の誕生日までのお子さんがいる保護者で、お子さんとともに本町に住民登録があり同居している方		
事業概要	<p>子育てしやすい環境づくりに向けて、安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長を応援することを目的に、紙おむつ等を毎月1回宅配します。</p> <p>子育て支援紙おむつ等支給事業のご案内の支給用品一覧表からご希望の商品を選び、委託業者に注文していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支給限度額 月額7,000円相当</li> <li>○対象となる支給用品 紙おむつ、おしりふき類、布おむつ類、スキンケア類</li> </ul>		
		事業費	509 万円
	財源内訳	国県支出金 450 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 59 万円	
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366



事業名	高校生通学定期券購入費補助事業	予算科目	児童福祉総務費
対象地区又は対象者等	湯河原町から公共交通機関で通学する高校生の保護者		
事業概要	湯河原町から公共交通機関を利用して高等学校等へ通学されている方の、通学定期券購入にかかる費用の助成を行います。		
	助成額：児童一人につき、年間一律20,000円		
	<b>【申請方法】</b> 次の書類を郵送または直接窓口で提出 ・湯河原町高校生通学定期券購入費補助金申請書 ・通学していることがわかる書類の写し（在学証明書、学生証など） ・学生割引料金で購入した通学定期券の写し ・申請者（保護者）の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど） ・振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し		
事業費	財源内訳	国県支出金 800万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 75万円	875万円
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366

事業名	児童手当	予算科目	児童措置費
対象地区又は対象者等	高校生年代までの子どもを養育している方		
事業概要	子どもを養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的にしています。		
	○支給額（月額） ・3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子 30,000円 ・3歳以上高校生年代以下 第1・2子 10,000円 第3子 30,000円		
	○支払月・・・偶数月の15日（土日祝日の場合、その直前の金融機関の営業日）		
※令和6年12月支給分から所得制限が撤廃され、手当金額や支払月の変更がありました。また、子どもの人数計算の方法についても22歳以下の方までが対象となります。ただし、19歳～22歳の方につきましては、手当の支給対象外となります。			
事業費	財源内訳	国県支出金 25,120万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 2,757万円	27,877万円
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366

事業名	食生活改善推進事業	予算科目	保健衛生総務費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における食生活に対して、正しい理解と改善を普及するために、1市3町合同で食育サポートメイトの養成をします。</li> <li>・調理実習等の栄養指導教室を湯河原町食育サポートと共同して実施し、効果的な食育活動を実施します。</li> </ul>										
	<p>○主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の料理教室</li> <li>町民健康デー</li> <li>産後ケア事業や生活習慣病予防事業のランチ提供</li> </ul>										
事業費	34万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>7万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>1万円</td> <td>一般財源</td> <td>26万円</td> </tr> </table>	国県支出金	7万円	町債	万円	その他	1万円	一般財源	26万円
国県支出金	7万円	町債	万円	その他	1万円	一般財源	26万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	368								

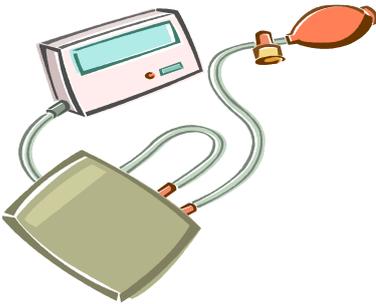
事業名	未熟児養育医療事業	予算科目	保健衛生総務費								
対象地区又は対象者等	2,000g以下又は身体の諸機能が未熟で入院が必要とされる1歳未満の乳児										
事業概要	<p>出生時の体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟で養育のため入院が必要とされる1歳未満乳児の医療費の自己負担分を助成します。</p>										
											
事業費	57万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>43万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>14万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	43万円	町債	万円	その他	14万円	一般財源	万円
国県支出金	43万円	町債	万円	その他	14万円	一般財源	万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	369								

事業名	不育症治療費助成事業	予算科目	保健衛生総務費								
対象地区又は対象者等	不育症治療を受けた方										
事業概要	不育症に悩む方が安心して治療を受けることができるよう、保険適用外治療費の一部を助成します。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不育症治療助成</li> <li>・対象経費の1/2（上限30万円）</li> </ul>										
事業費	30万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>30万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	万円	30万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	万円	30万円								
所管課	健康こどもみらい課	内線	362								

事業名	母子保健事業	予算科目	保健衛生総務費													
対象地区又は対象者等	妊産婦、乳幼児・学童・思春期の人及びその家族															
事業概要	妊産婦及び乳幼児期から思春期までの人が健やかに安心して成長できるよう、母子保健法に基づく、健康診査や健康教育等を実施します。															
	<p>主な事業内容は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>○妊産婦健康診査費用助成</td> <td>○汽車ポッポ親子教室</td> </tr> <tr> <td>○妊婦歯科検診</td> <td>○中学生向け性教育</td> </tr> <tr> <td>○新生児聴覚検査費用助成</td> <td>○母乳相談、育児相談、子育て相談</td> </tr> <tr> <td>○ウェルカムベイビー教室</td> <td>○妊婦訪問、赤ちゃん訪問</td> </tr> <tr> <td>○歳児別乳幼児健康診査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○離乳食講習会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○産後ケア（直営・委託通所型/委託訪問型）</td> <td></td> </tr> </table>			○妊産婦健康診査費用助成	○汽車ポッポ親子教室	○妊婦歯科検診	○中学生向け性教育	○新生児聴覚検査費用助成	○母乳相談、育児相談、子育て相談	○ウェルカムベイビー教室	○妊婦訪問、赤ちゃん訪問	○歳児別乳幼児健康診査		○離乳食講習会		○産後ケア（直営・委託通所型/委託訪問型）
○妊産婦健康診査費用助成	○汽車ポッポ親子教室															
○妊婦歯科検診	○中学生向け性教育															
○新生児聴覚検査費用助成	○母乳相談、育児相談、子育て相談															
○ウェルカムベイビー教室	○妊婦訪問、赤ちゃん訪問															
○歳児別乳幼児健康診査																
○離乳食講習会																
○産後ケア（直営・委託通所型/委託訪問型）																
事業費	1,454万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>336万円</td> <td>万円</td> <td>1,118万円</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	336万円	万円	1,118万円	万円					
国県支出金	町債	その他	一般財源													
336万円	万円	1,118万円	万円													
所管課	健康こどもみらい課	内線	362													



事業名	妊婦のための支援給付事業	予算科目	保健衛生総務費								
対象地区又は対象者等	妊婦（妊婦給付認定を受けた者）										
事業概要	安心して出産・子育てができる環境整備として、経済的支援を実施します。										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的支援 妊娠時：妊婦1人あたり5万円交付 出産時等：胎児1人あたり5万円交付</li> </ul>										
											
事業費	723 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>717 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>6 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	717 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	6 万円
国県支出金	717 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	6 万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	362								

事業名	健康増進事業	予算科目	予防費								
対象地区又は対象者等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針による対象者及び後期高齢者医療制度の被保険者など										
事業概要	<p>健康増進法に基づき、がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）を行います。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者及び生活保護受給者の健康診査を行います。</p> <p>また、生活習慣病予防を目的とした相談や教室を行います。</p>										
											
事業費	5,775 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>161 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>5,614 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	161 万円	町債	万円	その他	5,614 万円	一般財源	万円
国県支出金	161 万円	町債	万円	その他	5,614 万円	一般財源	万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	367								

事業名	予防接種事業	予算科目	予防費								
対象地区又は対象者等	予防接種法に基づく接種対象者など										
事業概要	<p>感染症予防のため、乳幼児・児童・生徒・高齢者（65歳以上）の方を対象に医療機関で予防接種を実施します。</p> <p>○主な予防接種は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児：BCG・MR（麻しん風しん）・水痘・五種混合（百日咳・ジフテリア破傷風・ポリオ・ヒブ）・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎ロタ</li> <li>・11歳～12歳：二種混合（ジフテリア・破傷風）</li> <li>・小学6年生～高校1年生：子宮頸がん</li> <li>・高齢者：インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス・带状疱疹</li> <li>・大人（20歳以上）：風しん</li> <li>・妊婦（妊娠28週から37週に至る方）：RSウイルス</li> </ul>										
											
事業費	7,526 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>104 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>7,422 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	104 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	7,422 万円
国県支出金	104 万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	7,422 万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	369								

事業名	自殺対策計画推進事業	予算科目	予防費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<p>自殺対策基本法の趣旨に基づき「『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現」に向け、「湯河原町いのち支える自殺対策計画～ありのままを受け入れるまち湯河原を目指して～」を平成31年3月に策定、令和6年2月には第2期を策定し、推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるネットワークの強化 自殺対策推進協議会、自殺対策庁内ネットワーク会議</li> <li>・自殺対策を支える人材の育成 ゲートキーパー養成研修、こころのサポーター養成研修</li> <li>・児童・生徒のSOSの出し方に関する教育</li> <li>・こころの健康相談（毎月3回、予約制）等</li> </ul>										
											
事業費	183 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>72 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>111 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	72 万円	町債	万円	その他	111 万円	一般財源	万円
国県支出金	72 万円	町債	万円	その他	111 万円	一般財源	万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	369								

事業名

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

予算科目

予防費

対象地区又は対象者等

高齢者

事業概要

高齢者の様々な健康課題に対応するために、健診、医療や介護データを活用して、疾病予防・重症化予防を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防事業を一体的に行います。フレイルや要介護を予防し、健康寿命の延伸を目指します。

【主な事業内容】

- ・生活習慣病重症化予防教室
- ・フレイル情報普及
- ・運動、口腔、栄養等に関する健康教室、健康相談
- ・フレイル予防講演会



事業費

139 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

139 万円

一般財源

万円

所管課

健康こどもみらい課

内線

367

事業名	地域公共交通事業	予算科目	企画費								
対象地区又は対象者等	町民（交通不便地域在住者など）										
事業概要	<p>買い物や通院などをする際の交通手段として、温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦エリアと駅周辺などの目的地エリアを直通運行する、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」や、湯河原駅と真鶴駅間を運行するコミュニティバスの運行委託料を支出します。町内を運行する路線バスについては、運転手不足に対する課題解消に向けた対策を講じるとともに、運行事業者に赤字分を補てんすることにより、路線の維持を図ります。路線バス等の利便性向上のため、バス停留所にベンチを設置します。</p> <p>○ゆたぼん号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始（12/29～1/3）は運休）</li> <li>・運行便数・運行時間 公共交通不便エリア 9:00・10:00・14:00・（※）16:00 目的地エリア 10:30・11:30・15:00・（※）16:30 （※）鍛冶屋、福浦エリアの4便目については当面の間運休</li> <li>・乗車運賃（1名分） 基本運賃 400円（乗合い等により300円）</li> </ul> <p>○コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行便数 10往復20便/日</li> <li>・運賃 おとな 210円 こども（小学生）110円</li> </ul> <p>※令和8年7月から運賃改定を予定しています。詳細が決定次第、お知らせします。</p>										
事業費	2,080 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>1,810 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>270 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	1,810 万円	町債	万円	その他	270 万円	一般財源	万円
国県支出金	1,810 万円	町債	万円	その他	270 万円	一般財源	万円				
所管課	地域政策課	内線	233								



事業名	交通安全対策推進事業	予算科目	交通安全対策費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<p>警察や交通安全推進団体と連携を図り、町民の交通事故防止に努めます。</p> <p>○交通安全運動の実施 季節ごとの交通安全運動期間に警察と連携して啓発物を配布し、交通安全を呼びかけます。</p> <p>○児童及び歩行者の安全確保 交通安全推進団体による、早朝及び夜間の街頭指導を実施します。</p> <p>○交通安全教育の推進 町内の小・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全ポスター・標語コンクールを開催し、優秀作品を湯河原町交通安全総ぐるみ大会で表彰します。</p>										
事業費	304 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>304 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	304 万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	304 万円				
所管課	防災安全課	内線	272・273								

事業名	住民生活安心サポート事業	予算科目	諸費								
対象地区又は対象者等	町民、町内小学校新入学児童など										
事業概要	<p>安全・安心なまちづくりを目指し、地域防犯力を向上させるため各種防犯対策を支援します。</p> <p>①防犯ブザー 町内の小学校に入学する児童に、通学時の安全対策として配付する防犯ブザーを購入します。</p> <p>②防犯カメラ設置費補助金 町内の建物（店舗・事務所・倉庫・自宅等）で屋外に設置する防犯カメラ等（ドアホンを除く）の購入及び設置工事費用の一部を補助します。なお「湯河原町防犯カメラ設置助成事業補助金」を「湯河原町防犯カメラ設置費補助金」と名称を変更し、過去に補助金の交付を受けた建物についても、10年を経過した場合は再申請が可能となりました。</p> <p>▼概要 ▽対象経費 3万円以上（消費税除く） ▽補助額 対象経費の20%（上限5万円） ▽補助条件 町税に滞納がないこと 町内の業者を利用することなど</p> <p>③迷惑電話防止機能付電話機器購入費補助金 特殊詐欺被害を未然に防ぐため、70歳以上の町民を対象に、迷惑電話防止機能付電話機器の購入費の一部を補助します。</p> <p>▼概要 ▽対象経費 迷惑電話防止機能付電話機器の購入費（消費税含む） ▽補助額 対象経費の3分の2（上限6千円） ▽補助条件 町税に滞納がないこと 70歳以上の町民であること 当該電話機器等を専ら生活の用途とするものなど</p> <p>※申請要件などの詳細については、お問い合わせください。</p>										
	事業費	102万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>50万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>52万円</td> </tr> </table>	国県支出金	50万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	50万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	52万円				
所管課	防災安全課	内線	272・273								

事業名	犯罪被害者等支援事業	予算科目	諸費								
対象地区又は対象者等	犯罪の被害に遭われた町民等										
事業概要	<p>犯罪の被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族が抱える様々な問題に対応し、一日も早く平穏な生活に戻ることができるよう、被害者等に寄り添った支援を行います。また、犯罪被害者が置かれている状況の理解を深める啓発活動を行います。</p> <p>【犯罪被害者等経済支援金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺族支援金 50万円 犯罪により亡くなった被害者（町民）のご遺族に支給します。</li> <li>重症病支援金 10万円 犯罪により重症病負った被害者（犯罪発生時に町民）に支給します。</li> <li>性犯罪被害支援金 10万円 性犯罪の被害者（犯罪発生時に町民）に支給します。</li> </ul> <p>【法律相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1回あたり60分を目安に2回まで無料 犯罪被害に精通した弁護士による法律相談を行います。</li> </ul>										
	事業費	58万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>58万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	58万円				
所管課	防災安全課	内線	272・273								



事業名	狂犬病予防推進事業	予算科目	環境衛生費								
対象地区又は対象者等	犬を飼っている町民										
事業概要	<p>狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務を行います。また、狂犬病予防注射の接種は法律で義務付けられていますが、神奈川県獣医師会西湘支部の協力により狂犬病予防集合注射を実施します。 (集合注射実施：4月上旬～中旬 町内10会場)</p> <p>○畜犬登録手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録手数料 3,000円</li> <li>・注射済票交付手数料 550円</li> <li>・鑑札再交付手数料 1,600円</li> <li>・注射済票再交付手数料 340円</li> </ul>										
											
事業費	29万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>29万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	29万円	一般財源	万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	29万円	一般財源	万円				
所管課	環境課	内線	551～553								

事業名	環境保全推進事業 (猫不妊去勢手術費助成金)	予算科目	環境衛生費								
対象地区又は対象者等	猫の不妊去勢手術をした町民										
事業概要	<p>猫の不妊去勢手術をした方に対して手術費用の一部を助成します。</p> <p>○助成金（1世帯につき1年度2匹まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オス 去勢手術費の2分の1以内（上限1件2,000円）</li> <li>・メス 不妊手術費の2分の1以内（上限1件3,000円）</li> </ul>										
											
事業費	5万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>5万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	5万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	5万円				
所管課	環境課	内線	551～553								

事業名	環境保全推進事業 (住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金)	予算科目	環境衛生費
対象地区又は対象者等	住宅用スマートエネルギー設備を新たに設置する町民		
事業概要	再生可能エネルギーの普及促進と、地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用スマートエネルギー設備を新たに設置する方に対して設置費用の一部を補助します。		
	○住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金 ・太陽光発電システム 1kwあたり15,000円(上限52,000円) ・HEMS 導入費の2分の1以内(上限10,000円) ・定置用リチウムイオン蓄電池 導入費の2分の1以内(上限50,000円) ・V2H 導入費の2分の1以内(上限50,000円)		
事業費	104万円	財源内訳	国県支出金 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 104万円
所管課	環境課	内線	551~553

事業名	湯河原町真鶴町衛生組合負担金	予算科目	塵芥処理費
対象地区又は対象者等	町民及び町内事業者		
事業概要	湯河原町真鶴町衛生組合(美化センター)において、湯河原町及び真鶴町で出されたごみ(産業廃棄物を除く)を適切に処理していますが、このごみ処理にかかる経費から国・県支出金、廃木材処理手数料や有価物売却代等の諸収入を差し引いた経費を湯河原町と真鶴町のごみ搬入量割合等に基づいて両町で負担しています。		
	なお、ごみ処理の広域化に伴い、令和7年10月から箱根町の可燃ごみの受け入れを開始しました。 《参考》令和6年10月~令和7年9月までのごみ搬入量割合 湯河原町 81.55%(10,699.05t) 真鶴町 18.45%(2,421.35t)		
事業費	83,771万円	財源内訳	国県支出金 万円 企業債 万円 その他 11,080万円 一般財源 72,691万円
所管課	環境課	内線	551~553

事業名	ごみ収集対策事業 (ごみ収集運搬委託)	予算科目	塵芥処理費								
対象地区又は対象者等	町民及び町内事業者										
事業概要	町内のごみステーションに出されるごみの収集と美化センターまでの運搬を、民間事業者に委託して実施しています。										
	《参考》令和6年度委託によるごみの収集運搬量 6,727 t										
事業費	14,784 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>企業債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>139 万円</td> <td>一般財源</td> <td>14,645 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	企業債	万円	その他	139 万円	一般財源	14,645 万円
国県支出金	万円	企業債	万円	その他	139 万円	一般財源	14,645 万円				
所管課	環境課	内線	551~553								

事業名	ごみ減量化促進事業 (生ごみ処理器設置費助成金)	予算科目	塵芥収集費								
対象地区又は対象者等	生ごみ処理器を購入する町民										
事業概要	家庭から出される生ごみの減量対策として、コンポスト型または電動式処理器の購入費用の一部を助成します。										
	○生ごみ処理器設置費助成金 ・コンポスト型 購入費の2分の1以内(上限4,000円) ・電動式処理器 購入費の2分の1以内(上限20,000円)										
事業費	13 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>13 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	13 万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	13 万円				
所管課	環境課	内線	551~553								

事業名	ごみ処理広域化事業	予算科目	塵芥収集費								
対象地区又は対象者等	町民及び町内事業者										
事業概要	<p>小田原市、足柄下郡のごみ処理の広域化に向け、「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」を組織し、1市3町でのごみ処理の広域化を目指すため検討・協議を行っています。</p> <p>令和6年度に執行者会議において承認された「ごみ処理広域化スケジュール」に基づき、「広域ごみ処理施設整備に係る候補地選定業務委託」を令和8年度及び令和9年度に行うとともに、足柄下郡の剪定枝のリサイクルを推進するため箱根町に剪定枝ストックヤードの整備を令和8年度に行うものです。</p>										
	事業費	266万円									
財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>109万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>157万円</td> </tr> </table>	国県支出金	109万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	157万円		
国県支出金	109万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	157万円				
所管課	環境課	内線	551~553								

事業名	プラごみ資源化等減量化検討事業	予算科目	塵芥収集費								
対象地区又は対象者等	町民及び町内事業者										
事業概要	<p>湯河原町及び真鶴町のごみ排出量の削減を図るとともに、プラスチック製容器包装を含むプラスチックごみの資源化を図るため、検討委員会を組織し、課題整理を行いながら減量化に向けた具体的方策の検討とプラスチックごみの資源化に向けた具体的検討を進めます。</p>										
	事業費	589万円									
財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>183万円</td> <td>一般財源</td> <td>406万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	183万円	一般財源	406万円		
国県支出金	万円	町債	万円	その他	183万円	一般財源	406万円				
所管課	環境課	内線	551~553								

事業名	し尿等処理事業	予算科目	し尿処理費									
対象地区又は対象者等	町民及び町内事業者											
事業概要	<p>湯河原町内で発生したし尿と、許可業者が収集した浄化槽汚泥を適切に処理するため、し尿の収集運搬と浄化槽汚泥の運搬を民間委託するとともに、熱海市の施設において、熱海市、真鶴町及び湯河原町の共同でし尿等の適正な処理を行います。</p> <p>○主な業務委託等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿収集業務委託</li> <li>・し尿収集手数料徴収事務委託</li> <li>・し尿等貯留施設運営管理業務委託</li> <li>・し尿等運搬委託</li> <li>・し尿等共同処理事業負担金（熱海市）</li> </ul>											
	事業費	6,688 万円	<table border="1"> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>87 万円</td> <td>6,601 万円</td> </tr> </table>	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源		万円	万円	87 万円
財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源								
	万円	万円	87 万円	6,601 万円								
所管課	環境課	内線	551～553									

事業名	木造住宅耐震化補助事業	予算科目	都市計画総務費									
対象地区又は対象者等	町内に木造住宅を所有する方											
事業概要	<p>地震に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断費および改修工事費等の一部を補助するものです。対象になる住宅は、次の条件に該当する家屋です。</p> <p>○主な対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが所有し居住するもの。（借家、アパート等は除く。）</li> <li>・平成12年5月31日以前に建築又は工事着手されたもの。（平成12年6月1日以降に増築又は改築されたものを除く。）</li> <li>・在来軸組工法建築物であること。（枠組壁工法、プレハブ工法は除く。）</li> <li>・町税等を滞納していないこと。</li> </ul> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断 経費の1/2（上限5万円）</li> <li>・補強設計 経費の1/2（上限10万円）</li> <li>・耐震改修工事 経費の1/2（上限35万円）（現場監理費 上限5万円を含む）</li> </ul> <p>※ 補助を受ける方は、事前の相談が必要です。詳細はまちづくり課にお問い合わせください。</p>											
	事業費	60 万円	<table border="1"> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>37 万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>23 万円</td> </tr> </table>	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源		37 万円	万円	万円
財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源								
	37 万円	万円	万円	23 万円								
所管課	まちづくり課	内線	522・523									

事業名	高機能消防指令センター運営経費 (Net119緊急通報システム)	予算科目	消防施設費								
対象地区又は対象者等	湯河原町・真鶴町に在住、在勤、在学者で聴覚、音声、言語機能に障がいがあり、119番通報に不安のある方										
事業概要	<p>「Net119緊急通報システム」は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。スマートフォンや携帯電話を利用して、文字形式で119番通報することができるとともに、スマートフォンや携帯電話のGPS機能を活用し、自分の位置を伝えることができます。</p>										
											
事業費	83万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>17万円</td> <td>一般財源</td> <td>66万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	17万円	一般財源	66万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	17万円	一般財源	66万円				
所管課	消防署 (Tel60-0119)	内線	300								

事業名	災害対応特殊救急自動車整備事業	予算科目	消防施設費								
対象地区又は対象者等	湯河原町・真鶴町全域及び熱海市泉地区で救急搬送が必要な方										
事業概要	<p>救急需要の増加や多様化する災害に対応するため、長期間使用し老朽化した救急車を更新します。今回導入する災害対応特殊救急自動車は悪路や荒天時でも走行可能な4WD（4輪駆動）を備え、生体情報モニター、半自動除細動器、自動心臓マッサージ機等高度な最新機器を搭載し救急活動の充実を図ります。</p>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車車両本体及びびぎ装 2811万円</li> <li>搭載資機材 2171万円</li> </ul>										
事業費	5,003万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>3,580万円</td> <td>その他</td> <td>1,404万円</td> <td>一般財源</td> <td>19万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	3,580万円	その他	1,404万円	一般財源	19万円
国県支出金	万円	町債	3,580万円	その他	1,404万円	一般財源	19万円				
所管課	消防署 (Tel60-0119)	内線	360								

事業名	防災備蓄品購入等事業	予算科目	防災費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<p>災害時の食糧対策としてアルファ米、ライスクッキー、液体ミルクなどを購入し、避難生活対策としてウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品などを備蓄することにより、防災対策の強化を図ります。また、災害時、臨時医療救護所を設置する各小学校や町民体育館に備蓄している救急医療資機材や非常用発電機を更新します。</p>										
	<p>○食糧購入予定数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米、白がゆ 6,000食</li> <li>・ライスクッキー 5,100食</li> <li>・液体ミルク 756本</li> </ul> <p>○避難生活用品購入予定数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災用ウェットティッシュ 200組</li> <li>・大人用おむつ 26個 (32枚入)</li> <li>・生理用品 23個 (14枚入)</li> <li>・子ども用おむつ 4個 (52枚入)</li> </ul>										
事業費	740万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>283万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>457万円</td> </tr> </table>	国県支出金	283万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	457万円
国県支出金	283万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	457万円				
所管課	防災安全課	内線	272・273								



事業名	Jアラート受信機更新事業	予算科目	防災費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<p>Jアラートとは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。住民への緊急通知内容を継続して情報提供するために、受信機の更新を行うものです。</p>										
	<p>○Jアラート受信機更新委託料 781万円</p>										
事業費	781万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>780万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>1万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	780万円	その他	万円	一般財源	1万円
国県支出金	万円	町債	780万円	その他	万円	一般財源	1万円				
所管課	防災安全課	内線	272・273								



事業名

災害時協力井戸事業

予算科目

防災費

対象地区又は対象者等

町民

事業概要

井戸の所有者との協働により、災害時における町民の生活用水の確保及び供給を行うものです。災害により水道が長期間使用できなくなった場合に備え、トイレ、洗濯、掃除などに使用する生活用水を確保及び供給することにより、災害時の生活用水の不足を補うことができます。



事業費

42 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

42 万円

所管課

防災安全課

内線

272・273

事業名	国内外親善交流推進事業	予算科目	まちづくり推進費								
対象地区又は対象者等	親善都市・姉妹都市など										
事業概要	<p>本町と親善都市提携、姉妹都市提携などを結んでいる国内外の都市（広島県三原市・富山県立山町・東京都豊島区・オーストラリアポートスティーブンス市・大韓民国忠州市・イタリアティヴォリ市）との幅広い交流を推進し、文化・産業・人的な交流を図ります。</p> <p>主な事業として、海外の姉妹都市等との交流を深めるため、現地に駐在員を置き、本町と姉妹都市等の旬な情報交流を行います。</p>										
	 										
事業費	563 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>15 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>548 万円</td> <td>一般財源</td> <td>万円</td> </tr> </table>	国県支出金	15 万円	町債	万円	その他	548 万円	一般財源	万円
国県支出金	15 万円	町債	万円	その他	548 万円	一般財源	万円				
所管課	地域政策課	内線	232								

事業名	放課後児童健全育成事業	予算科目	児童福祉総務費								
対象地区又は対象者等	保護者が就労等により、放課後家庭にいない町内小学校に通う児童										
事業概要	<p>子どもたちの毎日の放課後の生活を見守る施設が学童保育所です。学童保育所に子どもたちが入所して、安心して生活を送ることができることによって、子育て世代の家庭を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開設場所 町内3小学校</li> <li>○ 負担金 6,000円/月 別途おやつ代2,000円/月 臨時負担金あり</li> <li>○ 開所日および実施時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日…放課後～午後6時</li> <li>・土曜日、学校の長期休業日および振替休業日…午前8時～午後6時</li> </ul> </li> </ul>										
											
事業費	5,636 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>2,900 万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>1,656 万円</td> <td>一般財源</td> <td>1,080 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	2,900 万円	町債	万円	その他	1,656 万円	一般財源	1,080 万円
国県支出金	2,900 万円	町債	万円	その他	1,656 万円	一般財源	1,080 万円				
所管課	健康こどもみらい課	内線	365・366								

事業名	給食運営経費	予算科目	事務局費								
対象地区又は対象者等	町立小中学校に在学している児童・生徒										
事業概要	<p>学校給食は、栄養バランスに配慮し安全で温かい給食の提供に努めています。成長期にある児童・生徒の健やかな心身の発達と健康の保持・増進を図るため、栄養士を中心に各校連携しながら取り組んでいます。</p> <p>また、地元食材を活用した取り組みを通して、食に関する正しい知識の習得を図り、健全な食生活を実践できる児童・生徒の育成を目指します。「地産地消」を推進しながら「食」の大切さや、感謝の心を育む「食育」に取り組んでいます。</p>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校給食費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人月額5,500円（保護者負担 無し）</li> </ul> </li> <li>○中学校給食費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1・2年生 1人月額6,200円 （保護者負担額5,500円 町補助額700円）</li> <li>・ 3年生 1人月額5,580円 （保護者負担額4,800円 町補助額780円）</li> </ul> </li> </ul>										
事業費		財源内訳	その他								
7,341 万円		<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,732 万円</td> <td>万円</td> <td>3,473 万円</td> <td>136 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	3,732 万円	万円	3,473 万円	136 万円	
国県支出金	町債	その他	一般財源								
3,732 万円	万円	3,473 万円	136 万円								
所管課	学校教育課（Tel62-1100）	内線									



事業名	要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助金	予算科目	事務局費								
対象地区又は対象者等	生活保護世帯や経済的理由により就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者										
事業概要	<p>給食費や学用品費などの一部を支給します。</p>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童生徒 修学旅行費（該当する学年）、医療費（定められた疾病の治療に限る。）</li> <li>○準要保護児童生徒及び特別支援学級の児童生徒 学校給食費、学用品費、新入学児童生徒用品費（1年生のみ）、校外活動費、修学旅行費ほか ※特別支援学級に在籍する方は、準要保護児童生徒の1/2の額（前年の収入状況により支給内容が異なります。）</li> <li>○支給方法 年4回に分けて指定の口座へ振込みます。</li> </ul>										
事業費		財源内訳	その他								
1,190 万円		<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>966 万円</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>224 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	966 万円	万円	万円	224 万円	
国県支出金	町債	その他	一般財源								
966 万円	万円	万円	224 万円								
所管課	学校教育課（Tel62-1100）	内線									



事業名

町育英奨学金

予算科目

事務局費

対象地区又は対象者等

高等学校に在学中又は新年度から高等学校に入学予定で、成績優良かつ経済的理由により高等学校課程の修学が困難な家庭状況にある生徒

事業概要

学資などを給付し、修学を奨励します。  
本制度は貸付ではありません。

○奨学金の額(1人分年額)

- ・学資 9,900円×12か月=118,800円
- ・入学支度金 20,000円(新1年生のみ)
- ・交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額



事業費

413万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

212万円

一般財源

201万円

所管課

学校教育課 (Tel62-1100)

内線

事業名

小中学校等外国語活動推進事業

予算科目

事務局費

対象地区又は対象者等

町立小・中学校児童生徒及び町立幼稚園、保育園の4・5歳児

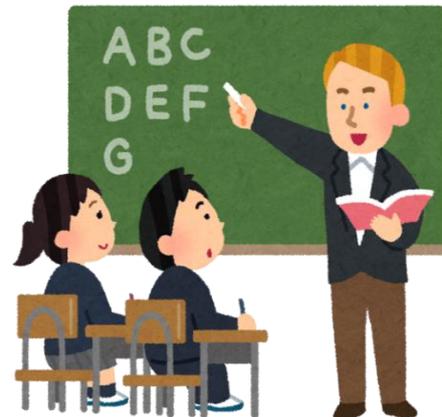
事業概要

○小学校・中学校の外国語活動

言語や文化について体験的に学び理解を深めるとともに、ネイティブの外国語指導助手の生きた英語に触れ、外国語に慣れ親しみながら外国語学習の基礎を学習します。

○幼稚園・保育園

五感で外国語を体験しながら、言語に関する能力の基盤を養いたいものです。



事業費

1,105万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

1,105万円

所管課

学校教育課 (Tel62-1100)

内線

事業名

新入学祝金支給事業

予算科目

事務局費

対象地区又は対象者等

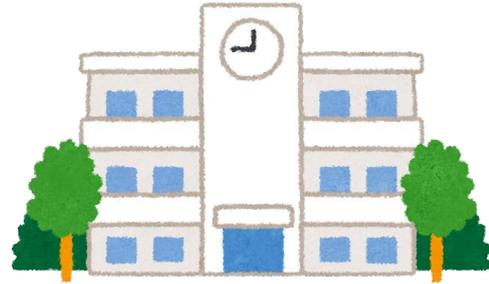
新小・中学校1年生

事業概要

子育て応援の一環として、義務教育年限内における新入学児童及び生徒に入学祝い金を支給します。入学をお祝いするとともに、児童・生徒の健やかな育成を支援したいものです。

○祝金の額

- ・小学1年生 20,000円
- ・中学1年生 20,000円



事業費

356万円

財源内訳

国県支出金

300万円

町債

万円

その他

56万円

一般財源

万円

所管課

学校教育課 (Tel62-1100)

内線

事業名

町民大学運営事業

予算科目

社会教育総務費

対象地区又は対象者等

町内在住・在勤の方

事業概要

60年以上の歴史ある町民の教養講座として、各分野の専門家を講師に招き実施を予定しています。明るく、住み良く、美しく、かつ、国際観光地としても誇れる文化のまちづくりを目的にしています。

- 開催日時 毎月第3土曜日 午後2時～3時15分
- 開催場所 湯河原町防災コミュニティセンター



事業費

135万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

60万円

一般財源

75万円

所管課

社会教育課 (Tel62-1125)

内線

事業名

伝統文化体験事業

予算科目

社会教育総務費

対象地区又は対象者等

町民

事業概要

町内在住の親子等を対象に伝統文化体験教室を開催し、地域コミュニティの形成及び魅力を再認識していただく機会とするとともに、地域の伝統文化・生活文化の保存及び継承を推進します。

【開催を予定している教室】

- お囃子体験教室
- お飾りづくり体験教室
- みかん収穫体験教室
- 狂言体験教室



事業費

134 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

134 万円

所管課

社会教育課 (Tel62-1125)

内線

事業名

放課後子ども教室推進事業

予算科目

青少年育成費

対象地区又は対象者等

町内各小学校の児童

事業概要

町内各小学校の児童を対象に、子どもたちの安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進しています。

各校の教室を主な開催場所として、夏季休業などの長期休業と短縮授業などで給食が実施されない日を除き、放課後から午後4時30分まで実施しています。(湯河原小学校は長期休業中に年間8日程度実施) 東台福浦小学校では、毎週水・金曜日に、湯河原小学校では、毎週火・木曜日に、吉浜小学校では、毎週水・金曜日に実施しています。各校が特色ある学習や体験活動を中心に、地域の方々などが見守っています。

参加には、事前に申請・登録が必要です。



事業費

576 万円

財源内訳

国県支出金

287 万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

289 万円

所管課

社会教育課 (Tel62-1125)

内線

事業名

子ども読書活動推進事業

予算科目

図書館費

対象地区又は対象者等

0～18歳

事業概要

生後4カ月の乳幼児に絵本を贈呈し、本を介して親子のふれあいを深めるブックスタート、小学校新入学児童に図書を贈呈しブックスタートをフォローアップするセカンドブックなど、「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基き、子どもの読書への関心を高めるための環境整備、家庭・学校・地域等の協働による取組の推進、各種イベントを実施します。



事業費

39万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

39万円

所管課

図書館 (Tel.63-4155)

内線

事業名

展覧会開催事業

予算科目

美術館費

対象地区又は対象者等

入館者

事業概要

年4回の展示替えを行いながら収蔵作品による展示を充実させるとともに、2007年より開催してきた現在活躍中の作家を紹介する「現代作家展」が20回目をむかえる節目の機会でもあることから、彫刻家の安藤榮作と画家の中津川浩章、2人の現代作家のコラボレーション展を特別展として開催することを企画しています。

また、展覧会関連事業としての講演会やワークショップ、昨年度につづき、アートに関する映画上映会も企画するほか、ミュージアムカフェや庭園を活用し、生涯学習施設としての役割はもとより温泉場エリアの観光の拠点として、より一層の集客を図ってまいります。



事業費

395万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

395万円

所管課

美術館 (Tel.63-7788)

内線

事業名

湯河原温泉オレンジマラソン開催事業

予算科目

保健体育総務費

対象地区又は対象者等

小・中学生……小学1年生以上で、保護者の同意を得た児童・生徒  
一 般……制限時間(1時間15分)内に完走できる方

事業概要

湯河原の「空・花・湯」を満喫し、「仲間たち」との「再会とふれあい」を深めようと、町民だけでなく、全国の愛好家が参加するマラソン大会です。湯河原小学校を中心とする周回コースで、3km、5km、10kmの部に男性、女性、ペア、ファミリー(ペア、ファミリーは3kmのみ)の部門で開催します。

コース沿いには、みかん畑や自然豊かな山々があり、昭和の風情が残る温泉街を走り抜けるマラソンコースです。

○ 定 員 3,000人



事業費

2,222 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

2,222 万円

一般財源

万円

所管課

社会教育課 (Tel.62-1125)

内線

事業名	議会報発行事業	予算科目	議会費								
対象地区又は対象者等	町内各世帯ほか										
事業概要	<p>議会活動を町民に広く知ってもらい、議会や町政に対して理解を深めてもらうため、「議会ゆがわら」を発行します。</p> <p>発行回数は年4回、3月・6月・9月・12月に開かれる議会定例会の前に発行します。          (発行部数1回当たり10,000部)          新聞折込や町内の公共施設、金融機関、コンビニ、スーパー等に配架しています。</p>										
											
事業費	226万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>226万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	226万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	226万円				
所管課	議会事務局	内線	214								

事業名	議会運営経費（議会映像テレビ中継システム）	予算科目	議会費								
対象地区又は対象者等	町民										
事業概要	<p>「身近に感じる議会」を目指して、第1庁舎1階の住民ホールに設置してあるテレビで、一般質問（議員が本会議で、町の行財政全般にわたる事業の執行状況や将来に対する方向性などを質問すること。）をはじめ、議会本会議の様子がご覧いただけます。</p> <p>また、撮影した映像データを活用し、YouTubeでの録画配信を実施しています。</p>										
	  <p>▲湯河原町議会公式 YouTubeチャンネル</p>										
事業費	23万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>23万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	23万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	23万円				
所管課	議会事務局	内線	214								

事業名	庁舎のあり方検討事業	予算科目	一般管理費								
対象地区又は対象者等	全町										
事業概要	<p>役場本庁舎について、今後の庁舎のあり方について検討するとともに、基本構想の策定について着手します。</p> <p>・湯河原町新庁舎整備検討委員会の開催、新庁舎整備基本構想策定 など</p>										
											
事業費	886 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>万円</td> <td>一般財源</td> <td>886 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	886 万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	万円	一般財源	886 万円				
所管課	総務課	内線	281・282								

事業名	広報ゆがわら等発行事業	予算科目	広報費								
対象地区又は対象者等	町内各世帯ほか										
事業概要	<p>○ 「広報ゆがわら」は、時季にあった特集、イベント情報、町からのおしらせなど、町民の皆さんと行政を結ぶパイプ役として、情報を分かりやすく提供します。(毎月11,000部発行)</p> <p>○ 「町民カレンダー」は、町の主な行事や健康管理に関する情報、町税などの納期、町内医療施設ガイドなどを掲載しています。(14,300部発行)</p>										
											
事業費	1,201 万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>万円</td> <td>町債</td> <td>万円</td> <td>その他</td> <td>136 万円</td> <td>一般財源</td> <td>1,065 万円</td> </tr> </table>	国県支出金	万円	町債	万円	その他	136 万円	一般財源	1,065 万円
国県支出金	万円	町債	万円	その他	136 万円	一般財源	1,065 万円				
所管課	秘書広報室	内線	246・247								

事業名

FM放送委託事業

予算科目

広報費

対象地区又は対象者等

湯河原町・真鶴町・熱海市

事業概要

エフエム熱海湯河原（79.6MHz）に、湯河原町の広報番組の放送や災害時の緊急情報放送を委託しています。  
 町内のほぼ全域で聴くことができ、地域に密着した防災情報番組なども放送しています。  
 放送内容などについては、エフエム熱海湯河原のホームページ  
<http://www.ciao796.com/>のタイムテーブルをご覧ください。インターネットブラウザやラジオアプリでも配信しています。



▲エフエム熱海湯河原  
ホームページ二次元コード

事業費

908 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

908 万円

所管課

秘書広報室

内線

246・247

事業名

t v k データ放送情報発信事業

予算科目

広報費

対象地区又は対象者等

町内各世帯ほか

事業概要

地上デジタル放送のサービスの一つである『データ放送』（3ch・tvk）を利用して、イベント情報、町からのお知らせ、防災行政無線の放送内容、休日当番医、防災気象情報などの情報を発信します。

&lt;データ放送イメージ&gt;



事業費

27 万円

財源内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

27 万円

所管課

秘書広報室

内線

246・247

事業名

メール配信サービス事業

予算科目

電子計算管理費

対象地区又は対象者等

町民及び湯河原に関心のある町外の方

事業概要

ゆがわらメールマガジンは、防災・防犯に関する緊急情報や観光、イベント、募集、お知らせなどの身近な話題を、電子メールやLINEを利用してタイムリーに情報を発信するサービスです。

電子メールやLINEを利用できるパソコンもしくはスマートフォンがあれば、どなたでも無料（通信料は自己負担）でご利用いただけますのでご登録ください。特にスマートフォンを利用すれば、いつでも情報を確認することができるので大変便利です。

町ホームページ二次元コード→



○ 配信情報は次のカテゴリーになります。

カテゴリ	配信情報
湯ったりトーク	町長のまちづくりに対する思いや考え、日々の活動など
防災・防犯情報	防災行政無線の放送内容、気象警報などの防災情報及び警察からの防犯情報
暮らしのお知らせ	町民の方に向けた行政情報
湯河原温泉だより	町民・町外の方に向けた観光情報、イベント情報、募集情報

事業費

137 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

137 万円

所管課

地域政策課

内線

238・239

事業名

町税口座振替納付推進事業

予算科目

賦課徴収費

対象地区又は対象者等

個人町民税・県民税・森林環境税（普通徴収）及び固定資産税・都市計画税の口座振替申請者

事業概要

納付忘れの防止など納税者の利便性の向上や、収納コスト削減などのメリットがある口座振替による納税を推進します。

対象科目の口座振替を申し込みしていただいた方へ、町内施設の共通招待券をお送りします。

○対象科目

(1)個人町民税・県民税・森林環境税(普通徴収) (2)固定資産税・都市計画税

○対象者

対象科目の第1期納期限までに口座振替の申請をした方

○利用施設

(1)こごめの湯 (2)町立湯河原美術館及び館内のショップ及びカフェ

(3)パークゴルフ場 (4)ヘルシープラザ

(5)海浜公園プール(夏季のみ) (6)万葉公園内の湯河原惣湯 玄関テラス

○招待券

上記施設のいずれかで1回利用できる共通券 1枚

町ホームページ二次元コード→



事業費

243 万円

財源  
内訳

国県支出金

万円

町債

万円

その他

万円

一般財源

243 万円

所管課

税務収納課

内線

293~297

事業名	マイナンバーカード交付事業	予算科目	戸籍住民基本台帳費
対象地区又は対象者等	町民		
事業概要	<p>公的な身分証明書や保険証として利用できるマイナンバーカードを交付します。予約制でカードの申請サポートや出張申請サービスも行っています。平日の来庁が難しい方を対象に、休日や時間外に臨時窓口を開設しています。</p> <p>○マイナンバーカードをお持ちの方は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。</li> <li>・健康保険証としての利用申込みをすることで、対応している医療機関などで保険証として利用できます。</li> </ul>		
	事業費	2,147 万円	
	財源内訳	国県支出金 2,147 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 万円	
所管課	住民課	内線	321・322

事業名	統計調査事務経費	予算科目	統計調査総務費
対象地区又は対象者等	全町		
事業概要	<p>統計法に基づき、統計調査を実施します。令和8年は、令和8年6月1日現在、事業所及び企業を対象とした、国の統計調査である経済センサス活動調査が行われます。</p>		
	事業費	181 万円	
	財源内訳	国県支出金 181 万円 町債 万円 その他 万円 一般財源 万円	
所管課	総務課	内線	282

事業名	国民健康保険事業の概要				予算科目	特別会計
対象地区又は対象者等	加入者（被保険者）					
事業概要	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険を支える仕組みとして、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与している医療保険制度です。</p> <p>「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいた国民健康保険制度改革を受け、財政主体である神奈川県とともに運営を担っています。町では国民健康保険の資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を担っています。</p> <p>少子高齢化の社会の中で、被保険者の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなど構造的な問題に加え、高度医療の進展等により一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあることから、特定健康診査等事業、人間ドック等の助成、生活習慣病重症化予防事業、国民健康保険加入世帯に対する医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知郵送などの事業を通して、被保険者の健康保持及び増進を図るとともに、医療費の適正化に努めます。</p> <p>また、今後も神奈川県との連携により、各種保険事業の推進に向け取り組み、事業の健全化、安定化を図ります。</p> <p>予算総額は、27億8,900万円で、前年度に比べ1億7,100万円、5.78%の減となりました。</p> <p>・被保険者（見込み） 世帯数3,569世帯、人数4,933人</p>					
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源	
278,900万円		192,776万円	万円	25,430万円	60,694万円	
所管課	住民課				内線	327

事業名	介護保険事業の概要				予算科目	特別会計
対象地区又は対象者等	加入者（被保険者）					
事業概要	<p>介護保険事業では、ますますの超高齢化が予測される中で、第9期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、高齢者の保健・福祉の更なる向上を図るとともに、介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や、一般介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援サービスの体制整備」に取り組んでまいります。</p> <p>保険事業勘定の予算額31億円、介護サービス事業勘定の予算額116万円を合わせ、予算総額は、31億116万円で、前年度に比べ5,001万円、1.64%の増となりました。</p> <p>主な要因は、総務費の増額によるものです。</p> <p>・第1号被保険者（見込み）9,713人</p>					
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源	
310,116万円		110,979万円	万円	127,554万円	71,583万円	
所管課	介護課				内線	342

事業名	後期高齢者医療の概要	予算科目	特別会計								
対象地区又は対象者等	加入者（被保険者）										
事業概要	<p>後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的に実施しています。</p> <p>高齢化が急速に進み、医療費が増加する中で、今後も被保険者が安心して医療を受けられることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めます。</p> <p>予算総額は、7億1,700万円で、前年度に比べ9,800万円、15.83%の増となりました。</p> <p>・対象者数（見込み） 5,988人</p>										
	事業費	71,700万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>71,673万円</td> <td>27万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	万円	71,673万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	万円	71,673万円	27万円								
所管課	住民課	内線	327								

事業名	水道事業の概要	予算科目	公営企業会計								
対象地区又は対象者等	町営水道給水区域に居住されている方（宮上・宮下の一部、門川、城堀、土肥1丁目の一部、土肥2丁目、土肥3丁目、土肥6丁目の一部、中央1～5丁目、鍛冶屋、吉浜、福浦）										
事業概要	<p>事業収益は、4億8,200万円で、前年度に比べ114万円、0.23%の減となりました。事業費用は、4億1,100万円で、前年度に比べ500万円、1.20%の減となりました。</p> <p>収益的収支では、水道事業収益の大部分を占める給水収益については、前年度に比べ43万円、0.09%の増となりました。</p> <p>水道事業費用では、委託料などが増となりましたが、人件費、減価償却費、企業債利息などが減となりました。</p> <p>資本的収支では、資本的収入は、8,155万円で、主なものとして、建設改良事業債7,740万円の企業債借入れを予定しています。</p> <p>資本的支出は、2億9,000万円で、浄水場整備工事として広河原浄水場電気設備改修工事ほかを、配水管整備工事として配水管布設工事実施設計委託及び配水管布設工事を予定しています。また、固定資産購入として無停電電源装置などの購入を予定しています。</p> <p>・給水戸数 11,376戸</p>										
	事業費	70,100万円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>町債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>7,740万円</td> <td>429万円</td> <td>61,931万円</td> </tr> </table>	国県支出金	町債	その他	一般財源	万円	7,740万円	429万円
国県支出金	町債	その他	一般財源								
万円	7,740万円	429万円	61,931万円								
所管課	上下水道課	内線	753・754								

事業名	温泉事業の概要				予算科目	公営企業会計
対象地区又は対象者等	温泉利用者および源泉所有者					
事業概要	<p>事業収益は、2億1,790万円で、前年度に比べ900万円、4.31%の増です。事業費用は、2億1,750万円で、前年度に比べ310万円、1.45%の増となりました。</p> <p>収益的収支では、温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、前年度に比べ888万円、4.35%の増となりました。</p> <p>温泉事業費用では、温泉買上料、委託料、人件費などが増となりましたが、動力費、資産減耗費などが減となりました。</p> <p>資本的収支では、資本的収入は、2,430万円で、主なものとして、建設改良事業債2,420万円の企業債借入れを予定しております。</p> <p>資本的支出は、3,450万円で、源泉設備工事として湯河原第179号泉(町営6号源泉)改修工事ほかを、流入設備工事として集湯施設(宮上地内)改修工事を、送湯及び給湯設備工事として土肥サービランス土肥地区配湯管改修工事ほかを予定しております。また、電磁式流量計などの固定資産の購入を予定しております。</p>					
	<p>・給湯戸数 225戸</p>					
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源	
25,200万円		万円	2,420万円	万円	22,780万円	
所管課	温泉課				内線	771

事業名	下水道事業の概要				予算科目	公営企業会計
対象地区又は対象者等	下水道利用者					
事業概要	<p>事業収益は、10億2,700万円で、前年度に比べ1,170万円、1.13%の減です。事業費用は、9億9,400万円で前年度に比べ4,000万円、3.87%の減となりました。</p> <p>収益的収支では、下水道事業収益の大部分を占める下水道使用料については、前年度に比べ914万4,000円、1.67%の減、下水処理負担金については、前年度に比べ2,127万4,000円、87.82%の増となりました。下水道事業費用では、人件費、資産減耗費などが増となりましたが、委託料、減価償却費などが減となりました。</p> <p>資本的収支では、資本的収入は、8億221万円で、建設改良費などの財源として企業債、他会計補助金及び国庫補助金などの収入を予定しています。資本的支出は、9億2,800万円で、新規下水道整備として延長200メートルの管渠工事を、処理場につきましては、監視制御設備更新工事委託及び管理棟耐震補強実施設計委託ほかを予定しております。また、固定資産購入として公用車及び水質分析用備品の購入を予定しております。</p>					
	<p>・処理区域面積 428ヘクタール</p>					
事業費	財源内訳	国県支出金	町債	その他	一般財源	
192,200万円		30,794万円	32,064万円	34,480万円	94,862万円	
所管課	上下水道課				内線	753・754